MITANE

広報 みたね

令和４年（2022年）
4月号
No.193

主な目次

- 下岩川小学校閉校記念特集 …… 2
- 三種町長選挙および三種町議会議員一般選挙日程のお知らせ … 4
- 令和４年度三種町予算 …… 6
- ３月議会定例会 …… 8
- 三種町補助金・助成金のお知らせ …… 14
- みんなで作る　まちの話題 …… 31
- 生涯学習通信　せせらぎ …… 32

145年の歴史に幕！
決意を新たに次のステージへ
（3月12日　下岩川小学校卒業証書授与式）

行政情報アプリ 無料
マチイロ
広報みたねがスマートフォンで見られるようになりました！

防災無線：今月の時報　●11:30・17:00「春の小川」

杉の子パワー全開だ!!
熱い心で最後まで

▲学校農園で田植え（平成14年）

▲裸足の運動会（昭和40年代）

▲下岩川尋常高等小学校（大正４年）

下岩川小学校は、明治９年11月に岩川小学校として創立され、以後１４５年の長きにわたり、杉の子６９１３人の成長を見守ってきました。

明治から令和まで５つの時代を超えた学び舎では、舞踊家として世界的にも有名な石井漠氏や秋田県更生保護の父と謳われた川村養助氏、大相撲で十両優勝や幕内で活躍した大豪健嗣関（本名・板倉昇）、プロ野球で広島東洋カープからドラフト４位で指名を受け通算30勝を上げた近藤芳久投手など、多くの偉人やスポーツ選手を輩出してきました。

また、昭和50年６月に旧山本町内の中学校の統合により、旧下岩川中学校へ移転しましたが、わずか半年後の昭和51年１月に火災に見舞われ、木造だった校舎は体育館と音楽室を除く、校舎の大部分をわずか50分で焼失しました。当時は失意の中を過ごしましたが、火災から約１年後には鉄筋コンクリート２階建ての校舎が完成し、現在まで使われることとなりました。

同校の周囲には自然が多く、昭和55年には下岩川財産区やＰＴＡの協力により「いこいの森」が造成され、フィールドアスレチックや散歩道が整備されました。また、昭和61年にはいこいの森に隣接する形でスキー場もオープンしました。

平成から令和にかけて、児童数が減少し小規模校となりましたが、地域が一丸となって、家族のように仲よく協力することで下岩川らしいふるさと教育がすすめられました。

145年のあゆみ

明治９年11月　岩川小学校として創立
25年６月　下岩川尋常小学校と改称
34年５月　下岩川尋常高等小学校と改称
昭和16年４月　下岩川国民学校と改称
22年４月　下岩川小学校と改称、校歌を制定
38年２月　学校給食を開始
50年６月　旧下岩川中学校に移転（現在地）
51年１月　火災により校舎焼失
52年２月　新校舎が完成（現校舎）
55年８月　学校林いこいの森を造成
61年１月　いこいの森にスキー場が完成
平成13年３月　全国ミニバス大会に初出場
17年９月　体育館を改修
26年11月　優良ＰＴＡとして文部科学大臣賞を受賞
令和３年10月　閉校記念式典を挙行
４年３月　創立１４５周年記念誌（閉校記念誌）を発行
４年３月31日　閉校

最後の一年…

下岩川小学校最後の年となった令和3年度は、在校生23人が一丸となって学校行事に取り組みました。

5月16日、児童の元気な姿を地域の方がたに見てもらおうと大運動会が開催されました。保護者や地域の方がた約200人が集まり、競技に真剣に取り組む児童に声援を送りました。運動会に駆け付けた地域の方からは「なくなってしまうのはさみしいが、最後にこんなに盛り上がれてよかった。思い出は色あせない」と話してくれました。

7月31日、PTAの保護者が中心となり最初で最後の夕涼み会が行われました。閉校となる前に夏の思い出の1ページになればと企画されたもので、統合先の森岳小学校の児童や中学生なども参加し、クイズやビンゴゲーム、盆踊りなど、手づくりの夕涼み会を楽しみました。

▲地域の声援を背にがんばった運動会

▲下岩川を支えた方と一緒に閉校式典

10月17日、閉校式典が行われ地域の方がたや卒業生が招待されました。式典では、児童を代表して田浦秋穂さんが「杉の子の心や大切な思い出は私たちの中で生き続ける。下小での思い出を力に変えて、新しい生活に踏み出していきたい」と誓いました。式典後は、石井漠氏が振り付けをした「かかし」の踊りや記念曲「ありがとう下小」の合唱などが披露されました。

3月12日、卒業証書授与式が行われ、最後の6年生5人が卒業しました。卒業証書を授与した宮腰美喜子校長は「145年の歴史を締めくくる卒業生として、毎日優しく、力強く下級生を導いてきました。卒業生は、どんなことにも挑戦する杉の子そのものでした。素直な心、意欲、一生懸命さを持って夢に向かってほしい」と励ましの言葉を送りました。

卒業生の担任の神馬健次先生は「毎日が宝物で、色あせない日々でした。なにか迷ったりしたときは、下岩川小での6年間が君たちの道しるべになるから、思い出してがんばってほしい」とエールを送りました。

3月18日、最後の登校日となったこの日は、修了式が行われたあと校旗返納式が行われました。

校旗は、宮腰校長と代表児童から町長へ手渡されました。校旗を受け取った田川町長は「地域の心のよりどころだった下岩川小学校が閉校となります。山本中学校や森岳小学校へ進んでいくが、希望をもって新しい友だちと新しい生活を始めてほしい」と励ましの言葉を送りました。

そして3月31日、校舎が施錠され、その役目を終えました。

▲最後の杉の子が巣立ちます

ありがとうございました

校　長
宮腰美喜子

本校は、今年度末をもって145年の歴史に幕を下ろします。

今年度は、記念運動会や夕涼み会等を地域の方がたと共に行い、たくさんの思い出をつくることができました。長い歴史が地域の方がたの熱意に支えられてきたことを実感し、感謝の気持ちでいっぱいです。

児童は「すぎのこ」の精神を誇りに、春から新しい環境でスタートします。これまでいただいたご厚情に深く感謝し、今後も児童をご支援くださいますようお願い申し上げます。

下小の閉校にあたって

卒業生
近藤　駿矢（たかや）

145年の歴史をもった下小が閉校を迎えようとしています。下小の子どもたちは、昔からずっと「すぎのこ」を目標に勉強や学校行事をがんばってきました。

すすんで話しを聞き、学習する
きちんとあいさつし、相手を元気
のびのび運動し、体をたくさん動かす
こん気強くがんばり、めげないこと

この4つを全校児童23人で取り組み、下岩川の人びとの心に明かりを灯し続けてきました。下小がなくなったとしても、すぎのこのパワーを絶やさず、心に残していきたいです。

三種町長選挙および三種町議会議員一般選挙日程のお知らせ

告示日　5月10日（火）

投票日　5月15日（日）

町の未来を決める大切な選挙です。
棄権せずに投票しましょう！

投票できる方について

５月15日現在において満18歳以上の方（平成16年５月16日以前に生まれた方）で、令和４年２月９日以前から引き続き三種町に住所を有し、選挙人名簿に登録されている方が投票できます。引き続き三種町に住所を有することが要件となりますので、町外に転出した場合は、転出日以降投票できないこととなりますので、ご注意ください。

投票日当日の投票時間について

投　票　所　名	投　票　時　間
すべての投票区	７時～18時まで

※閉鎖時間を２時間繰り上げます。

投票所入場券について

投票所入場券は、有権者１人につきハガキ１枚を発送しています。入場券の投票所と投票時間を確認し、投票の際に持参してください。入場券が届かない、あるいは失くしてしまった場合でも、投票所で選挙人名簿に登録されていることを確認できれば投票できます。本人であることを確認できる運転免許証や健康保険証などを持参し、投票所の職員にお申し出ください。入場券は、告示日前にお手元に届くよう発送しますのでお待ちください。

期日前投票について

期間 ／ 期日前投票所名	5月11日（水）～14日（土）
八竜改善センター	●投票時間　８時30分～20時 ご自分の投票区に関係なく、どの期日前投票所でもご利用いただけます。
琴丘地域拠点センター	
山本地域拠点センター	
事前に入場券裏面の「宣誓書」に必要事項をご記入の上、お越しください。	

※期日前投票期間中に18歳となる人については、誕生日の前日以降でなければ、期日前投票はできません。それ以前に投票する場合は、不在者投票となりますので期日前投票所の職員にお申し出ください。

不在者投票について

●滞在地における不在者投票

長期出張などで他の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

①「不在者投票宣誓書兼請求書」を町選挙管理委員会から取り寄せ、必ず本人が記入し、町選挙管理委員会へ直接または郵便で提出してください。（ＦＡＸやメールなど原本以外によるものは不可）

②町選挙管理委員会から滞在先へ投票用紙などが郵送されます。郵送された投票用紙などは、そのまま滞在先の選挙管理委員会に持参し、不在者投票を行ってください。

※自宅で投票用紙に記入したり、不在者投票証明書の封筒を自分で開封すると無効になりますのでご注意ください。

③滞在先の選挙管理委員会から投票済の投票用紙が町選挙管理委員会へ郵送されます。

●指定施設での不在者投票

不在者投票のできる施設として県選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所している場合は、施設への申し出により指定場所で不在者投票ができます。

●郵便による不在者投票

【身体に一定の障がいを持つ方は郵便で投票できます】

①身体障害者手帳を持つ方のうち

・両下肢、体幹、移動機能に障がいを持つ方で１級または２級の方

・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸に障がいを持つ方で１級または３級の方

・免疫、肝臓の障がいを持つ方で１級から３級までの方

②戦傷病者手帳を持ち、①と同程度の障がいを持つ方

③介護保険法による要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護５である者として記載されている方

上記①から③のいずれかに該当する方で、郵便により不在者投票をしようとする方は、投票日の４日前までに「郵便等投票証明書」を提示し、投票用紙の請求を行ってください。

また、「郵便等投票証明書」をお持ちでない場合は、事前に申請が必要となりますので、詳しくは町選挙管理委員会へお問い合わせください。

特例郵便等による投票について

●新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。

投票用紙等の請求時において、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が選挙の告示日の翌日（５月11日）から投票日当日（５月15日）までの期間にかかると見込まれる方が対象となります。

特例郵便等による投票をしようとする方は、投票日の４日前までに外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る書面を添付し、郵送により投票用紙を請求していただくことが必要です。詳しくは、町選挙管理委員会へお問い合わせください。**（濃厚接触者の方は、特別郵便等による投票の対象となりません）**

新型コロナウイルス感染症対策について

●投票時の感染防止対策にご協力をお願いします。

①投票所で順番待ちをする際は、一定の間隔を保持して密集を避けてください。ソーシャルディスタンスの徹底をお願いします。

②マスクを着用し、入場時には入口付近に設置してある消毒液で手指を消毒してください。

③投票用紙を交付する際は、投票用紙と鉛筆を一緒にトレイに入れてお渡しします。鉛筆は、使い捨てのものを使用しますので投票後お持ち帰りください。

④発熱症状のある方は、投票前に町選挙管理委員会までご連絡ください。

⑤町ホームページ「三種町長選挙および三種町議会議員一般選挙」内に、昨年10月に実施された衆議院議員総選挙の期日前投票と当日投票の時間別投票等を掲載していますので、投票所の混雑状況の参考としてご活用ください。

選挙公報の配布について

●町選挙管理委員会では、町選挙の際、立候補したすべての候補者の氏名、経歴、政見、政党等の名称・略称等を示した選挙公報を発行しています。

この選挙公報は、選挙告示日以降に新聞折込（秋田魁新報や北羽新報、その他全国紙）による配布、町ホームページへの掲載や町内各公共施設（本庁や地域拠点センターなど）に設置します。

新聞を購読されていない世帯の方で、ご自宅への配布を希望される場合は、町選挙管理委員会にお申し込みいただくことで、郵送により選挙公報をお届けします。郵送による選挙公報の配布を希望される場合は、町選挙管理委員会にお申し込みください。

※申し込みは、新聞購読をされていない世帯に限ります。

※郵送の申し込み受付時間は平日８時30分から17時15分までとなります。

◆問い合わせ先　選挙管理委員会事務局　☎74−6422

令和４年度 三種町予算

一般会計 98億9,138万円

前年度比　4.4％減

３月議会定例会において、令和４年度の一般会計と特別会計等が可決されました。

令和４年度は、町長の改選期にあたるため骨格予算として編成しており、一部政策的経費については６月補正対応とするため、前年度と比較し、およそ４億5,000万円（4.4％）の減少となっていますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業や地域商品券発行事業など、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための事業実施や地域活性化の推進、住民の安全・安心な暮らしの実現に向けた編成内容となっています。

一般会計歳入

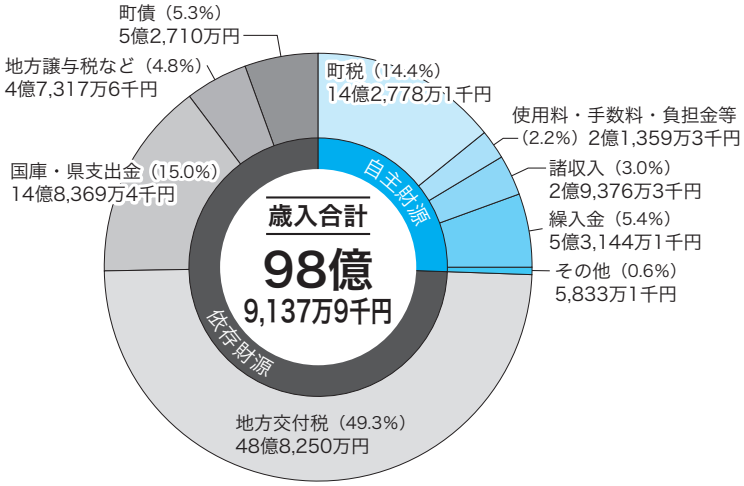

一般会計歳出（性質別）

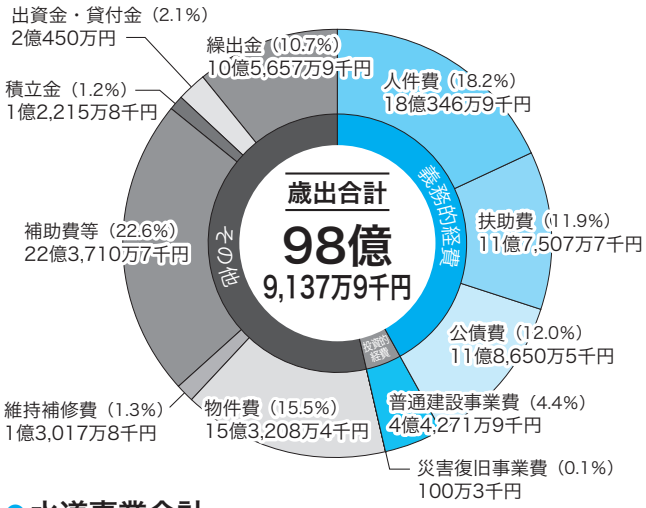

●特別会計

会　計　名	令和４年度	令和３年度	増減率
国民健康保険	20億8,598万7千円	21億6,145万3千円	-3.5%
後期高齢者医療	2億4,443万円	2億2,046万4千円	10.9%
介　護　保　険	29億1,465万9千円	29億7,359万8千円	-2.0%
介護サービス	1,147万2千円	1,153万3千円	-0.5%
温　　泉	8,237万円	1億7,590万7千円	-53.2%
特別会計　合計	53億3,891万8千円	55億4,295万5千円	-3.7%

●水道事業会計

区　　分	令和４年度	令和３年度	増減率
収益的収入	2億8,089万1千円	2億9,059万3千円	-3.3%
収益的支出	2億8,103万円	2億8,326万8千円	-0.8%
資本的収入	2億50万9千円	1億5,821万2千円	26.7%
資本的支出	2億2,416万円	2億2,742万円	-1.4%

●下水道事業会計

区　　分	令和４年度	令和３年度	増減率
収益的収入	6億879万3千円	4億2,576万1千円	43.0%
収益的支出	5億9,327万8千円	6億4,971万9千円	-8.7%
資本的収入	3億6,763万4千円	5億4,883万円	-33.0%
資本的支出	5億6,376万2千円	5億2,630万6千円	7.1%

広告

ボディケアSalon CoCo

お問い合わせはお気軽にどうぞ ☎090-7072-6064

4・5月ご予約のご新規様！15分延長サービス

次のようなお悩みをお持ちの方はお気軽にご相談ください。

冷え性　むくみ　肩こり　不眠　疲れ

Bodycare Salon CoCo

完全予約制　女性限定　定休日/日曜・祝日

営業時間/9:00～16:00

〒018-2104　三種町鹿渡字沖ノ田111-18

ホームページ　公式LINE

広告

SASAKI EMB TECHNO

ササキエンブテクノ

代表　佐々木　政　人

◆デザイン刺繍 ◆ネーム刺繍 ◆刺繍機修理・販売

帽子にも！　タオルにも！

枚数関係なく承ります

〒018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字家ノ前76-2

mail : sasakishishu20210903@gmail.com

TEL : 090－6250－6396

まずはお気軽にご相談下さい。

令和４年度 町の主な事業を紹介します！

1 若者の定住促進と賑わいのあるまち

新ホームページ構築業務	1,281万円	新たなホームページを構築
三種ふるさと便事業	166万円	親元を離れ生活している学生へ町の特産品を送り、町とのつながりをつくる事業
移住支援金	100万円	町内に定住した首都圏からの移住者への助成
住宅取得補助事業	2,650万円	新築または中古住宅を取得した若者や子育て世代への補助
森岳温泉街活性化事業	614万円	森岳温泉街店舗等に開業する際の支援
石倉山キャンプ場整備事業	261万円	石倉山キャンプ場の炊事場改築工事

2 地元で安心して働ける雇用を創るまち

米価下落対策飼料用米誘導支援事業	1,530万円	米価下落対策として飼料用米への誘導支援
中小企業等事業継続支援事業	5,003万円	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける町内中小企業者への事業支援
地域商品券発行事業	7,200万円	地域商品券発行事業への補助
みたねポイントカード会消費喚起事業	400万円	みたねポイントカード会への補助

3 誰もが健やかでいきいきと暮らせるまち

子育て世代包括支援事業	1,205万円	妊娠から出産、子育て期における健診や産後ケア等の支援
新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,845万円	新型コロナウイルスワクチンの接種事業
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	1,056万円	フレイル健診や健康づくりの訪問指導

4 誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち

スクールバス運行事業	1,563万円	森岳・琴丘小学校児童および山本中学校生徒の遠距離通学対策
学生支援給付金事業	2,560万円	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける学生を持つ保護者への支援
山本中学校法面調査設計業務	690万円	山本中学校敷地内にある土砂災害特別警戒区域の調査および実施設計業務

5 地域で支え合う安全安心なまち

公共交通事業	4,772万円	ふれあいバスおよび巡回バスの運行
防災行政無線テレメーター子局追加業務	1,870万円	防災行政無線テレメーター子局の追加
消防施設整備事業	1,184万円	小型動力ポンプ付積載車の購入
森岳駅駐輪場整備事業	311万円	駐輪場の補修および解体工事

6 安定した行財政運営のまち

コンビニ交付事業	2,210万円	マイナンバーカードによるコンビニ交付システムの構築
マイナンバーカード普及促進事業	3,536万円	マイナンバーカード保有者および新規取得者へ地域商品券の贈呈
旧下岩川保育園解体事業	2,777万円	旧下岩川保育園の解体および撤去

町民１人あたりの行政サービスを金額にすると およそ65万円

一般会計予算を人口15,324人（令和4年1月31日現在）で割った場合の目的別経費はこのようになります。

議会費 6,390円	総務費 85,276円	民生費 193,738円	衛生費 45,738円	農林水産業費 38,395円
議会運営全般	町政全体の運営管理、庁舎維持管理など	福祉サービス、保育園運営など	健康診断、ごみ処理など	農業委員会、農林水産業振興など

商工費 43,250円	土木費 55,415円	消防費 37,000円	教育費 52,597円	公債費 77,428円	その他 10,256円
商工観光振興など	道路整備、町営住宅管理など	消防団活動、防災対策など	学校、文化・体育施設の管理など	借りたお金の返済	雇用対策、災害対策など

広告

自宅に連れていって、後で安置施設に移動できるの？

ご自宅にお連れし、火葬後など途中からのご利用も可能です。
「帰りたがっていた家に連れていって、とても満足できた」というお声も頂戴しております。
滞在はご自宅、葬儀会場のみクオーレを利用することもできます。

ホームページ「よくあるご質問」「もしもの時にお聞きします」も参考にしてください。 クオーレのしろ 検索

カタチではない価値 (株)JA山本葬祭センター 虹のホール クオーレ TEL.0185-54-3004

令和４年３月

三種町議会定例会

令和４年３月三種町議会定例会が、３月７日から18日までの会期で開催され、令和４年度三種町一般会計予算（案）などを審議し、原案どおり可決されました。

施政方針および行政報告の要旨と審議された主な議案等についてお伝えします。

施政方針

間もなく1期目の任期を終えることとなりますが、行政の継続性の観点から、町にとって有益かつ必要な事業を計画通り進めること、そして視点を変え新たな可能性を見出し、時とともに変化する情勢を見極めながら町政を進めることに主眼を置き取り組んでまいりました。

山本地域拠点センターの建設、現在整備中の子育て交流施設をはじめとした公共施設の改修や再配置、道路改修、ふれあい・巡回バス事業の創設、森岳温泉活性化に取り組みつつ、子育て・若者世代の定住施策を充実させるなど少子化対策、小・中学校再編など各分野にわたり施策を展開してまいりました。

この２年間は新型コロナウイルス感染症により、新たな生活様式への転換を余儀なくされ、人びとを取り巻く環境は著しく変化しています。

また、国のカーボンニュートラル推進により洋上風力発電事業やＣＣＳ等、エネルギー・環境施策のフロントランナーとなる可能性を秘めたこの地域の現状をしっかりと見つめ、ここに暮らす町民のみなさまの声に耳を傾けながら、将来のまちづくりを見据えた実効性のある施策に取り組んでまいります。

本町の財政状況についてみますと、財政健全化の取り組みにより、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しています。しかし、新型コロナウイルス感染症により住民生活や地域経済は大きな影響を受けており、今後の財政運営への影響が懸念されます。

このような状況下において、国の様ざまな財政支援を受けて新型コロナウイルス対策にあたるとともに、町の諸課題にも対応してまいります。

令和４年度の当初予算については、改選期にあたることから、基本的に「骨格予算」としていますが、本町の諸情勢およびコロナ禍の状況を念頭に置きながら、令和２年度に策定した「三種町みらい創造プラン」にある町の将来像、「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐ町」を実現していくため、令和４年度における施策についての方針は次のとおりです。

若者の定住促進と賑わいのあるまち

若者の定住とふるさと回帰の促進については、若者や子育て世代の町内定着のため、若者活動支援事業や結婚祝金事業、結婚支援事業、住宅取得補助事業を継続するほか、進学により町外へ居住している学生へ町の産品とメッセージを送ることで、卒業後のふるさと回帰のきっかけをつくることを目的に、三種ふるさと便事業を新たに創設します。

居住環境の整備促進については、引き続き千刈田住宅の建て替えを行い、計画の進捗を図ります。また、住宅リフォーム助成事業については、町民の消費を促し、町内業者の振興を図る側面からも、継続してまいります。

観光資源の充実と交流人口の拡大については、町の特色あるイベントとして定着した「サンドクラフト」や「森岳温泉夏まつり」など、地域資源を活かしたイベントについて、新型コロナウイルス感染症の状況に注意・対策をしながら開催するほか、町観光協会や町農泊推進協議会と連携し、交流人口の拡大に努めてまいります。

訪日外国人誘客対策として、「あきた白神ツーリズム」と連携し、観光戦略等の合意形成を図りながら、新型コロナウイルスの収束後におけるインバウンド誘客に向けた観光地域づくりを推進してまいります。

森岳温泉街活性化については、森岳温泉街活性化事業計画に掲げられている地区の組合等の再構築を早急に行うとともに、ハード事業およびソフト事業を順次実施しながら森岳温泉街の活性化に取り組んでまいります。

情報発信の強化については、町の情報発信の基となるホームページをリニューアルすることにより、ＳＮＳ等との活用と併せ、町の魅力や情報の発信力を強化してまいります。

地元で安心して働ける雇用を創るまち

農林水産業の振興については、産地間競争や労働力不足などの課題解決に向けて、複合経営への転換やスマート農業技術の導入を通じて、若い方たちを含む農業関係者が前向きに携われる環境を整えるため、支援に取り組んでまいります。

農業の基盤整備については、県営のほ場整備・ため池等整備事業などによる面的整備を進めるとともに、農業施設の維持管理および長寿命化、環境保全に引き続き取り組んでまいります。

また、町営放牧場の草地改良事業、じゅんさいのほ場改良等への助成も継続して実施いたします。

生産経営体制の強化・育成については、経営所得安定対策等推進事業により、令和４年産米の生産目安による米の需給調整に対応するとともに、米以外の作物でも安定した収入を保てるような施策を推進します。なお、令和４年度の支援事業として、コロナ禍による米価下落に対応するため、「飼料用米」へ取り組んだ農家への助成を行うこととしています。このほかに、町の特産品であるじゅんさい生産数量助成やメロン産地育成、ほ場消毒助成などの事業を継続し、「農業夢プラン」応援事業や大豆生産の新技術の定着・生産性向上を図るための助成も行ってまいります。

担い手の確保・育成については、集落営農組織や認定農業者の法人化支援、新規就農者への研修助成事業を継続しながら、経営体競争力強化の取り組みを支援してまいります。

森林資源の管理については、経営管理集積計画策定に向けて調査に取り組むとともに、松くい虫の被害拡大を防ぐため、引き続き被害木調査・防除対策事業を国・県、関係機関と連携してまいります。

商工業の振興については、引き続き雇用の安定と就業機会の拡大を重点施策として、町内企業等への支援を展開してまいります。

雇用対策については、「地域雇用創出推進事業」と「資格取得支援事業」を継続して実施し、本町の産業振興および雇用拡大を目的として誘致の取り組みを行っている「ＣＣＳプラント施設」については、「脱炭素社会」の実現に向けた動きに注視しながら、今後も関係機関と連携し、実現に向けて努力してまいります。

町内企業への金融支援を目的とした通称「マル三」、「マル三小口」および「マル経」については、町内企業の経営安定化策として定着していることから、地域経済の活性化策として引き続き制度を継続してまいります。

誰もが健やかでいきいきと暮らせるまち

子育て支援については、子どもを持ちたい方が安心して産み育てることができるよう、身近な場所で、きめ細かな相談支援が受けられる体制づくりが重要であることから、7月に開設予定の「子育て交流施設」に、母子保健の「子育て世代包括支援センター」と児童福祉の「子育て支援センター」の業務と児童虐待などを集約することで、妊娠期から子育て期における各種相談支援のワンストップ化と情報提供の充実を図ってまいります。

不妊治療助成制度については、特定不妊治療が令和４年４月から保険適用となりますが、保険適用とならない一般不妊治療についても助成制度を継続するとともに、18歳までの子どもの医療費無料化を継続いたします。

保育・教育環境の整備については、今後の児童数の減少も見据え、老朽化が進む金岡保育園を令和５年度に森岳保育園へ統合できるよう準備を進めるとともに、社会福祉法人たつの子会が計画中の保育園建設事業に対しても、八竜地域における保育環境の維持・向上を図る観点から支援を検討してまいります。

健康づくり・疾病予防の推進については、町民一人ひとりへ健康に関する意識づくりを啓蒙し、三種型クアオルト事業を取り入れながら適度な運動や食生活の改善に努めてまいります。

健康診断やがん検診については、疾病の早期発見・早期治療のために、健診費用助成の継続と受診しやすい環境づくりに努めてまいります。また、高齢者については、保健事業と介護予防の一体的実施により、フレイル健診を行い、人生１００年時代の健康寿命の延伸を図ってまいります。

障がい者福祉については、支え合う「共生社会」の実現を目指し、障がい者の生活を支援する自立支援給付や地域生活支援事業など、福祉サービスの充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、「高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画」に基づき、医療や介護、生活支援、福祉サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の基盤づくりに取り組むとともに、特に増加が見込まれる認知症の予防と支援を強化するため、「認知症講演会」による知識の普及啓発や「認知症サポーター養成」等の取り組みを推進してまいります。また、シルバー人材センターの機能充実に向けた支援も実施いたします。

近年、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、家庭や地域の助け合いの機能が弱まっていく中で、地域や暮らしの中で生じる生活課題は、複雑・多様化しております。災害発生時に、障がい者や高齢者等が地域住民等の支援を受けながら、円滑かつ迅速に避難できるよう支援するため「避難行動要支援者名簿」の整備と活用を推進するとともに、社会福祉施設を運営す

る法人と連携し、避難生活に配慮が必要な方に支援を提供できる「福祉避難所」の増設に取り組んでまいります。

誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち

教育環境の整備については、町の将来を担う子ども達が健やかに成長できる環境を整えるため、小・中学校の再編事業を進めてまいります。

統合中学校については、建設場所を山本中学校敷地内とし、令和8年度の開校を目指し、各地域の小学校については令和9年度の開校に向け、学識経験者・学校・地域の代表者による統合準備委員会等を組織し、建設・再編に向け準備を進めてまいります。また、下岩川小学校閉校後の校舎利活用についても利活用検討委員会等を組織し、協議してまいります。

さらに、情報化やグローバル化に伴う社会を生き抜く力を身に付けていくために、国のGIGAスクール構想への対応や外国語教育等の充実を図るため、専門的な人材の活用や研修を充実させ、環境づくりに努めてまいります。

生涯学習の推進については、町民の学習ニーズに合った講座の開催や自主学習支援、ボランティア活動の推進等を図ってまいります。

スポーツの推進については、町民のスポーツに対するニーズを把握し、健康増進のみならずスポーツを通した仲間作りや生きがい作りにつながるような事業の展開を図ってまいります。また、体育協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団や部活動への支援、スポーツ交流等の事業を継続し、地域スポーツをリードする人材・支える人材の養成・確保に努めてまいります。

芸術・文化活動の推進については、芸術文化団体の活動支援や、関連イベントも積極的に支援し、元気で魅力的な地域づくりを目指し、郷土芸能や文化財を次代につなげるため、後継者育成などの活動を支援するとともに、地域の財産としてまちづくりに活かす工夫に努めてまいります。

地域で支え合う安全安心なまち

地域コミュニティの活性化支援として、自治会助成金や集会所等施設整備補助金を継続しながら、人口減少や高齢化などの地域課題の解決に向けて、自治会の連携や住民主体による地域づくり活動を推進します。

災害・危機に強いまちづくりを進めるため、新たに更新される「三種町地域防災計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所での感染対策や集中的な豪雨への備えなど、近年、各地で頻繁に発生している災害を教訓にしながら、迅速、的確な対応ができる体制を整えてまいります。

防災行政無線の全町フルデジタル方式への移行により、緊急速報メール配信の普及に努めながら「災害に強い安心・安全なまちづくり」に向けた対策を講じてまいります。

再生可能エネルギーの活用推進については、本町沖の洋上風力発電事業者が決定したことから、町として、事業者に対し持続的な地域共生策の実現について働きかけを行うとともに、住民の方がたへの丁寧な対応を要望してまいります。

生活環境の整備・充実における空き家対策については、空き家解体に係る補助金の利用を所有者、相続人などに周知しながら対策を進めてまいります。

良質な水源の確保・保全については、安全で安心な水道水の安定供給に努めると共に、維持管理費の軽減、経営の効率化を図り、健全な水道事業会計の運営を図ってまいります。

下水道事業については、公共下水道・農業集落排水への加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図り、水質保全と生活環境の向上に努めると共に、施設の統廃合や効率的な汚水処理施設の整備を行ってまいります。

温泉事業については、森岳温泉施設改良事業計画を基に施設の更新を行い、安定した供給と経営に努めてまいります。

公共交通システムについては、引き続き住民共助運行団体や公共交通事業者との連携を図り、巡回・ふれあいバスの運行が住民の方がたからさらに喜んでいただけるよう、制度の充実を図ってまいります。

交通環境の整備については、各自治会からの要望に対応し、住民生活と密接な生活道路や通学路の維持管理を優先して実施するため、引き続き予算を重点配分し、町民の暮らしを支える、安全・安心な道路環境の整備を図ってまいります。また、道路施設の老朽化対策については、国の交付金事業を活用しながら、点検および計画的な対策を講じてまいります。

安定した行財政運営のまち

効率的な行政運営については、令和4年度から電子入札制度の一部運用を開始し、令和5年度からは対象を拡大したうえで、入札、工事検査業務体制を一元化するなど、効率的な組織機構を構築いたします。また、行政手続きの負担軽減を図るため、情報通信技

術を活用したデジタル化を推進します。特に、マイナンバーカードは、その基盤となる役割を担っており、今後、早期に町民のみなさまに認識していただくよう関係機関と連携を図りながら取得促進を図ってまいります。

公共施設の効率的な管理運営については、不要となった公共施設の除却を推進する一方で、必要な公共施設は、各個別施設計画の方針に基づき統廃合や長寿命化対策を実施し、将来の維持管理費用の縮減を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応と経済対策

新型コロナウイルスワクチン接種については、感染拡大を防ぐため接種体制に万全を期し、円滑な接種を図ってまいります。

経済対策については、国の令和3年度補正予算による地方創生臨時交付金などを活用し、学生を対象とする生活支援策や中小事業者を対象とした経済支援策などの幅広い対策を講じるとともに、コロナ禍における教育環境の向上にも取り組んでまいります。なお、自粛や制約のある生活を受入れ、不安の中で生活を送るみなさまを支援するため、状況に応じて独自の経済対策や支援策を実施し、安心して生活できるよう努めてまいります。

行政報告

企画政策課

新型コロナウイルスワクチンの追加接種について

感染した場合に重症化リスクの高い高齢者から、個別および集団接種を開始していますが、18歳以上65才未満の方についても、順次接種券を送付しますので重症化予防の観点からも積極的な接種をお願いいたします。

◆洋上風力関係について

洋上風力発電の整備促進区域である能代市、三種町および男鹿市沖での発電事業者に、三菱商事エナジーソリューションズ株式会社など3社でつくる共同事業体が選定されました。事業者からは、令和10年の運転開始を目指し、着床式の風車38基、合計出力47万8千キロワットを建設する事業の概要と持続的な地域共生策検討のため、今後、地域住民と意見交換を実施していく旨の説明を受けています。

町としては、県や関係市町、漁業関係者、地域の方がたと認識を共有しながら、地域への丁寧な対応と持続的な地域共生策の実現を事業者へ要望していきます。

町民生活課

◆消防関係について

1月4日、琴丘総合体育館で行われた三種町消防出初式には、消防団員や三種消防署、来賓など合わせて127人が出席しました。当日は、県知事表彰などに団員35人と優良警火団3団体、無火災分団4分団が表彰されました。

また、消防用小型動力ポンプの更新では、第5分団羽立班など8分団に配備しました。

福祉課

◆子育て交流施設整備事業について

町子育て交流施設の改修工事については、イベントスペース部分における地盤沈下対策の追加工事を終え、2月末現在における建築工事の進捗率95％となっています。

◆高齢者世帯等除排雪支援事業について

今年度の支援決定世帯数は、琴丘地域227世帯、山本地域318世帯、八竜地域168世帯の合計713世帯となっており、1月末までの実績は、利用時間数1万4763時間、助成額18115万8千円、昨年度に比較して330時間、22・4％の増となっています。

また、今季は12月下旬から1か月間にわたり大雪が続いたから特例措置として利用上限を10時間引き上げることとしました。

◆灯油等購入費助成事業について

本事業では、999世帯に対し1世帯当たり1万円、総額999万円を支給しています。

◆新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた生活支援策の実施状況について

住民税非課税世帯や児童手当受給世帯等を対象に県補助事業の「新型コロナウイルス対策生活応援商品券」、国補助事業の「子育て世帯生活支援特別給付金」の2事業を順次実施し支給を完了しています。

このほか、国補助事業で子育て世帯に対し対象児童1人当たり10万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」を実施しており、2月末までに835世帯、給付金額1億4410万円となっています。

さらに、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円を支給する「臨時特別給付金」についても、順次支給を開始しています。

農林課

◆令和4年産米の生産目安について

生産の目安は、数量で本年度と

比較して565t増の2万468t、面積は80ha増の3523ha、水稲作付率は1・63ポイント増の61・75％となっています。

◆積雪による農業施設関係の被害状況について

農業用パイプハウスや格納庫を中心に、2月15日現在で89棟が被害を受け、被害額5606万円相当となっています。

◆松くい虫被害木関係について

松くい虫被害による枯死木となった松林について、被害の集中している八竜地域の沿岸部を事業対象地区として、2548本、材積934㎥の伐倒処理を行いました。

商工観光交流課

◆新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策事業の実績について

宿泊助成事業の実績は、宿泊者数2万5686人、助成金額1億1561万1065円でした。また、第2次地域飲食店応援事業の実績は、飲食券発行数8万9208枚、4460万4千円であり、このうち使用された飲食券は、8万5906枚、4295万3千円で、使用率96・3％でした。

プレミアム付商品券発行事業の実績については、1万9746セットを発行し、プレミアム分を含めた発行総額は、2億3695万2千円で、このうち使用された商品券は、2億3652万3千円で、使用率99・8％でした。

◆サンドクラフト関係について

26回目の開催となるサンドクラフトは、7月30、31日の開催を予定し、テーマを「Sand Monsters ～砂の精霊・妖怪たち～」としています。

建設課

◆除雪関係について

今年度は、連日の降雪による除排雪作業が1月下旬まで続き、除雪経費は2月上期までで1億2702万8千円となっています。

◆町営住宅建築工事について

今年度は、大町住宅3戸と千刈田住宅1戸の合計4戸を新築しました。

上下水道課

◆水道事業について

年末の寒波により、鹿渡本町および浜口地区において凍結による漏水などにより、節水をお願いしていましたが、現在は通常の状態に回復しています。

◆温泉事業について

森岳温泉施設改良事業について、別荘地内の配湯管等の更新工事を実施しており、令和4年度をもって別荘地内の配湯管をすべて更新する予定となっています。

教育委員会

◆小・中学校の再編について

統合中学校の建設場所については、第5回再編準備委員会において起草委員会の意見書案について協議した結果、統合中学校の建設場所は、山本中学校敷地内あるいは琴丘中学校・ことおか中央公園周辺のいずれかを適地と考えるとの結論とし、教育長に意見書が提出されました。

この意見書を踏まえ、教育委員会定例会において建設候補地が協議され、引き続き行われた総合教育会議で、統合中学校の建設地を山本中学校敷地内とし、令和8年度の開校を目指すことを決定しました。

◆スポーツ・文化栄誉賞について

町長賞など各種表彰で、文化部門8個人、スポーツ部門44個人・2団体、特別表彰として1個人・1団体が受賞しています。

飲酒運転等の状況（運転者住居別結果）

	2月中	R４累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	0件	0件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位（25市町村中）**1位**

【審議された主な議案】

◎ 令和３年度三種町一般会計及び特別会計予算の補正について
◎ 三種町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
◎ 三種町特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
◎ 三種町特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
◎ 三種町国民健康保険税条例の一部改正について
◎ 三種町立学校設置条例の一部改正について
◎ 三種町下岩川診療所条例の廃止について
◎ 三種町小新沢生活改善センター設置条例の廃止について
◎ 町道路線の廃止について
◎ 令和４年度三種町一般会計及び特別会計予算について

人　事　異　動

町では、４月１日付けで人事異動を発令しました。

（　）内は前所属

総務課
◆課長補佐兼財政係長　川村俊英（総務課財政係係長）◆行政係主事　三浦徹斗（健康推進課医療年金係主事）◆財政係主席主査　見上豪紀（企画政策課企画係主席主査）◆管財係係長　高橋辰巳（税務課収納対策係主席主査）◆総務課主査　近藤朱美（山本支所地域生活係主査）

企画政策課
◆課長補佐　伊藤善之（企画政策課企画係係長）◆企画係係長　川村幸博（税務課収納対策係係長）◆企画係主席主査　渡辺祐紀（企画政策課情報統計係主席主査）

税務課
◆課長兼固定資産評価審査委員会事務局長　嶋田修一（農業委員会事務局長）◆課長補佐兼賦課係長　後藤一家（総務課課長補佐）◆税務課賦課係主任　田村重文（福祉課福祉係主任）◆収納対策係主査　金谷拓史（農林課農政係主任）◆収納対策係主任　斉藤俊樹（町民生活課消防防災係主任）

町民生活課
◆課長補佐　西村直仁（企画政策課課長補佐）◆町民係係長　三浦由紀子（町民係上席主査）◆町民係主査　児玉健宏（山本支所地域生活係主査）◆消防防災係主席主査　畠山範之（総務課行政係主席主査）

福祉課
◆地域福祉係主席主査　田中友樹（総務課財政係主席主査）◆地域福祉係主事　笹村真未（商工観光交流課商工係主事）◆こども福祉係主任　梅田喜治（税務課賦課係主任）

健康推進課
◆課長　小松仁（税務課長兼固定資産評価審査委員会事務局長）◆課長補佐兼保健センター長　近藤純子（町民生活課町民係係長）◆保健係主任　川村学（企画政策課クアオルト推進係主事）◆保健係主事　関歩美（採用）◆保健係主事　兒玉美咲（採用）◆子育て世代支援係係長　佐藤潤一（福祉課子育て支援係上席主査）◆子育て世代支援係主任　澤田石由依（健康推進課保健係主任）◆子育て世代支援係専門員　渡邊晶子（再任用）◆子育て世代支援係専門員　内山フミ子（再任用）

農林課
◆林務係専門員　齋藤宝（再任用）

商工観光交流課
◆課長兼共同福祉施設長兼商工会館長　清水秀文（商工観光交流課課長補佐）◆課長補佐　阿部悟（上下水道課水道係係長）◆商工係主事　三浦怜奈（採用）

建設課
◆課長補佐　近藤政人（町民生活課課長補佐）

上下水道課
◆水道係係長　佐々木良大（会計課検査係係長）

会計課
◆会計係係長　髙橋恵理子（会計係主席主査）

琴丘支所
◆地域生活係専門員　高橋泉（再任用）◆地域生活係専門員　佐々木恭一（再任用）

山本支所
◆地域生活係主事　小林龍之介（採用）◆地域生活係専門員　藤原一喜（再任用）◆地域生活係専門員　金子英人（再任用）◆地域生活係専門員　桜庭勇樹（再任用）

農業委員会事務局
◆事務局長　見上貢（建設課課長補佐）◆農地調整係専門員　寺沢梶人（再任用）

教育委員会事務局
◆教育次長　牧野誠一（商工観光交流課長）◆総務学事係主任　石井大地（教育委員会事務局生涯学習係主事）◆スポーツ係専門員　後藤誠（再任用）◆学校給食係専門員　金子孝（再任用）

小中学校
◆琴丘小学校主席主査校務員　板倉砂江子（下岩川小学校主席主査校務員）◆湖北小学校専門員　加来久就（再任用）◆八竜中学校専門員　石井秀人（再任用）

公民館
◆八竜公民館専門員　佐藤慶一（再任用）

保育園
◆琴丘保育園主査　畠山結華子（森岳保育園主査）◆森岳保育園主任　見上喜子（琴丘保育園主任）◆金岡保育園園長心得〔上席主査〕　清水理香（森岳保育園主席主査）◆琴丘保育園専門員　大村恵子（再任用）◆森岳保育園専門員　近藤田鶴子（再任用）◆金岡保育園専門員　佐々木雅子（再任用）

派　遣
◆秋田県町村電算システム共同組合派遣　総務課課長補佐　成田直広（税務課課長補佐）

役場組織見直しのお知らせ

４月１日より役場組織の一部を見直し、新しい係や係名の変更、事務所の移転などがありました。

福　祉　課

係名の変更　福　祉　係⇒ **地域福祉係**
子育て支援係⇒ **こども福祉係**
※子育て支援係の一部業務を分割

教育委員会

事務所の移転　**スポーツ係**
琴丘総合体育館へ移転します。

健康推進課

係の新設　**子育て世代支援係**
※保健係から妊娠・出産に係る業務と福祉課子育て支援係の業務の一部を行います。

業務の集約　企画政策課で行われていた
クアオルト業務を保健係に集約します。

令和４年度 三種町補助金・助成金のお知らせ

企画政策課関係

★住宅取得支援補助金

若者世代の定住・移住を図るため、町内に住宅を取得した方に対して補助金を交付します。

◆補助額
・新築住宅の取得
上限１００万円（補助率10割）
※**町内業者で建築した場合はさらに20万円上乗せ**されます。
・中古住宅の購入
上限50万円（補助率５割）

◆対象者
・申請日現在で、50歳未満（夫婦についてはいずれかが50歳未満）の方
・子育て世帯に属する方（18歳以下の子どものいる世帯）
・右記に該当し、町税等の滞納が無く、対象住宅の所在地に住民票の記載があること

◆対象住宅
令和３年４月１日以降に、工事請負契約または売買契約が結ばれ、町内に所在する住宅で所有権の保全または移転の登記が完了されたもの
※公共事業の施行に伴う保証の対象、別荘等の一時的に使用するもの、賃借等営利を目的としたもの、贈与や相続により取得したものは対象外

◆申請方法
・新築住宅の場合
工事請負契約後、工事着工前に申請
・住宅購入の場合
売買契約後に申請
※必要書類等については町ホームページをご覧になるか企画政策課までご連絡ください。

◆交　付
対象住宅の所有権保存登記等の完了後、町へ報告し口座へ振り込まれます。

◆申請・問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎８５－４８１７

★若者活動支援事業

将来を担う若者による、まちづくり推進事業を支援します。

◆補助額　上限50万円
※補助対象経費９割以内

◆対　象
次の要件をすべて満たす団体
①代表者が若者（**50歳未満**）であること
②町民または町内に勤務する者が５人以上であること
③構成員の３分の２以上が若者であること

◆申請方法
４月８日までに企画政策課企画係までご連絡ください。

◆申請・問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎８５－４８１７

★結婚祝金

◆祝金の額　10万円

◆対　象
・婚姻届けが受理された日から２か月以内に、夫婦ともに三種町内の同じ住所へ居住していて、３か月以内に申請すること
・祝金支給後、婚姻を解消することなく、２年以上、三種町に居住することを確約した夫婦
・婚姻届けが受理された日において、夫婦どちらかの年齢が49歳以下であること
・夫婦およびその世帯員が町税等を滞納していないこと
・夫婦一方または両方が、過去に定住奨励金または祝金の交付を受けていないこと
※申請方法、書類等は婚姻届け受付時に窓口でお知らせします。

◆申請・問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎８５－４８１７

★出会い創出事業

若者の出会いの場を創出する事業を行おうとする団体・個人の活動を応援します。

◆補助額　上限20万円
※補助対象経費・・・イベント開催に必要な経費、講師・司会等への謝礼および旅費、広告費等（飲食費は対象外）対象
者活動の拠点が町内にあり、男女の出会いの場を創出するイベントを企画する団体または個人は20歳以上であること）

◆対象事業
・原則町内で実施する事業
・参加者を公募し、男女ともに独身かつ20歳以上であること
・参加者はおおむね10人以上で構成され、町内在住者の割合が参加者全体の４分の１以上であること

◆申請・問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎８５－４８１７

★大館能代空港利用促進制度

大館能代空港の利用促進を目的に、同空港発着の航空機を利用した方に助成します。

◆助成額
大館能代空港―羽田空港
片道２０００円

◆対象者
・三種町に住所を有する方
・三種町に所在する事業所
・三種町に扶養者を有する学生

◆利用の流れ
①大館能代空港発着便を利用する
・ご搭乗案内（ピンク色の用紙）は申請に必要なため紛失しないようお気を付けください。
②助成金交付申請

・申請書に必要事項を記入し、ご搭乗案内（原本）と身分証明書等の写しを貼付の上、企画政策課へ直接または郵送により提出してください。
※申請書とご搭乗案内は返却されません。
③助成金交付
・申請内容を確認後、口座へ振り込みます。

◆対象にならない航空券の種類
・株主優待運賃（プレミアム、小児含む）、団体割引運賃、特典航空券等（この他にも対象外となる場合があります）
※公費による出張や他の助成を受けている場合は対象になりません。

◆申請・問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎85－4817

★あきた結婚支援センター入会登録料助成

町民の方が、あきた結婚支援センターに入会する際の**登録料1万円を全額助成**します。

◆入会手続き
①希望者本人がウェブ上から仮登録を行い、予約をして来場
②来場し本人確認を行い本登録
③町が入会登録料を支払う
※有効期間は登録日から2年間で、役場での手続きは一切ありません。

◆申し込み先
あきた結婚支援センター
☎0800－800－0413
北センター（大館市）
☎0186－57－8611
中央センター（秋田市）
☎018－874－9471

商工観光交流課関係

★森岳温泉街店舗等開業支援事業

森岳温泉街に新規開業する方や他地区から出店しようとする方を支援します。

●内　容
①店舗新築および改装費
200万円または**店舗部分の延べ床面積（㎡）×3万円**のいずれか低い額
・店舗の新築および改装費ならびに備品等設置に係る工事費の全額
②登録免許税相当額
20万円
・取得した店舗の所有権登記等に係る登録免許税相当額
③固定資産税相当額
年10万円
・店舗部分の土地・建物に係る固定資産相当額を最大で2年間
④賃借料
月4万円
・家賃（店舗部分）の2分の1以内を開業翌月から最大で2年間

●対象要件
次のすべてに該当する方で店舗または施設として営業する事業（風俗営業を除く）
・対象区域内で開業（出店）する方
・町商工会に事業計画を提出し経営指導を受けた方
・小売業・飲食業・サービス業に供する店舗または多目的ホール・休憩所その他の施設で地域活性化に寄与すると認められる施設
展示会場・芸術文化ギャラリー
レクリエーションルームその他の施設で誘客効果が高いと認められる施設
・週4日以上、1日6時間以上営業する施設
・開業後、2年以上継続して営業しようとするもの

●対象とならない方
・現在、町内で営業しており、出店したことにより現在の店舗を閉店する場合
・居住地の市町村税および公共料金等に滞納がある方
・この事業につき、町が実施する他の補助金または助成金の交付を受ける方

●申請期限
・取得の場合は登記完了から1か月以内
・賃貸借の場合は賃貸借契約を締結後1か月以内
・新築および改装費については工事着工前であること
※申請書類は、町ホームページから取得することができます。

◆申請・問い合わせ先
商工観光交流課　観光交流係
☎85－4830

★地域雇用創出推進事業

町内に主たる事業所または住所を有する事業者が行う、雇用創出事業ならびに新規企業（事業所）等進出の経費に対して補助します。
※申請様式等の詳細については、町ホームページをご覧ください。
※本事業は、予算がなくなり次第終了となります。

新規雇用奨励事業

人材の確保を図るため、新たに社員を雇用した事業者に対して支援します。

●対　象
町内事業者が、当該年度に町内に住所を有する新卒者および離職者の正規社員を雇用する場合は、定年に達する前5年以上の者または非正規社員として、1年を超える雇用契約をし、採用した場合

●補助額
正規社員の新卒者、転入者および35歳未満の離職者1人に対し月額3万円、35歳以上の離職者1人に対し月額2万円、非正規社員1人に対し月額1万円とする。採用月から1人12か月を限度とする。

店舗等新築・増改築事業

事業所の新築および増改築を行うことにより、売り上げの増加や

作業の効率化が図られ、新たな雇用が見込まれる事業者に対して支援します。（空き店舗等の活用を含む）

●**対　象**
店舗、事務所、作業場および外構等の事業の用に供する建物等の新築および増改築に要する経費

●**補助率および補助額**
①新築および空き店舗等を活用
対象事業費の50％を補助し、**1事業者50万円**を限度とする。
②既存の建物の増改築
対象事業費の15％を補助し、**1事業者30万円**を上限とする。
※対象事業費は50万円以上とする。また、町外からの集客を見込める観光事業の場合は、対象事業費の30％を補助し、1事業所200万円を限度とする。

機械設備投資事業

●**内　容**
新規の設備投資や既存設備の更新により、新たな雇用が見込まれる事業者に対して支援します

●**対　象**
機械設備の新設および既存設備と同等以上の設備投資に要する経費

●**補助率および補助額**
対象事業費の15％を補助し、**1事業者50万円**を限度とする。
※対象事業費は30万円以上とする。また、工具器具等の場合、単価10万円以上で事業費合計が30万円以上のものとする。

新規進出・起業・異業種参入支援事業

●**内　容**
新たに町内へ進出する企業、町内で新規に起業する者および異業種部門へ参入し、新たな法人を設立または新たな事業を開始することにより雇用の拡大が見込まれる既存事業者に対して支援します。

●**対　象**
新たに町内で事業所を開設するため、または異業種参入のために必要な設備工事、機械器具および備品の購入に要する経費

●**補助率および補助額**
対象事業費の30％を補助し、**1事業者200万円**を限度とする。
※対象事業費は50万円以上とする。機械器具、備品の場合単価3万円以上で事業費合計が50万円以上のものとする。

工場誘致等奨励事業

●**内　容**
町内に工場を新設または増設し、新たに社員を雇用した事業者に対して支援します。

●**対　象**
三種町工場誘致等奨励条例第4条各号のいずれかに該当する事業者が、町内に住所を有する新卒者、転入者および離職者の正規社員、または非正規社員として雇用契約をして採用した場合
また、右記事業者が、工場の新設または増設に伴い、町内に2千㎡を超える用地を取得する場合

●**補助率および補助額**
正規社員の新卒者、転入者および35才未満の離職者1人に対し年額36万円、35歳以上の離職者1人に対し年額24万円、非正規社員1人に対し年額12万円とする。ただし、採用月から1人3年を限度とする。
用地取得費の3分の1を補助し、1事業者3千万円を限度とする。

◆**申請・問い合わせ先**
商工観光交流課　商工係
☎85－4830
三種町商工会（問い合わせのみ）
☎83－3010

★資格取得支援事業

仕事や就職に役立つ資格または免許の取得に要する経費を補助します。

●**対象資格**
国家資格・国家検定等
※普通自動車免許、普通自動二輪免許、大型自動二輪免許および原動機付自転車免許を除く

●**対象者**
・町内に住所を有する65歳未満で次のいずれかに該当する方（公務員を除く）
①ハローワークに求職登録した方
②事業所に勤務している方
③高校生以上の学生
※未成年の場合は保護者が申請
・従業員の資格取得に係る費用を負担した町内事業所（町外から勤務している方も可）

●**対象経費**
資格取得の要件になる講習等の受講料、受験料、資格等の登録料
※資格を取得できなかった場合も対象となります。
※学習のための通信教育や参考書の購入経費等は除く。

●**助成額**
1人（1事業所）上限10万円
※対象経費の2分の1以内

●**申請方法**
申請書に次の書類を添えて、商工観光交流課へ提出してください。（申請書は町ホームページまたは商工観光交流課、各支所窓口から取得できます）
①運転免許証等の本人確認書類の写し
②資格取得に要した経費のわかるもの
③資格取得を証明できる書類の写し
④完納証明書（未成年の場合は保護者のもの）
⑤就労者にあっては、事業所で働いていることを証明できるもの
⑥求職者にあっては、ハローワークカードの写し
⑦学生にあっては、学生証の写し
⑧事業所にあっては、対象となる就労者が当該事業所で働いていることを証明できるもの
【教育訓練給付金受給の場合は、次の書類を追加】
⑨教育訓練修了証明書
⑩同意書

●**申請期限**
資格を取得した日から6か月以内
※その他の要件については、お問い合わせください。なお、本事業は予算がなくなり次第、終了となります。

◆**申請・問い合わせ先**
商工観光交流課　商工係
☎85－4830

農林課関係

★地域で取り組む複合経営支援事業

町では、農業経営の安定化を図る畑作物等の複合経営の拡大に向け、農家のみなさんが複合経営を取り組みやすくするため、新たに畑作物等を取り組む際に必要な経費を支援します。

●**補助額**
上限100万円
※事業開始年度のみ

●**対象農家**
三種町に在住する農家3戸以上で構成するグループ

●**対象作物**
新規に取り組む出荷販売を伴う畑作物等（土地利用型の作物は除く）

●**補助対象**
対象作物の生産・販売に必要な全ての経費（人件費を除く）

●**要　件**
・構成する農家が今まで作付したことのない畑作物等
・出荷販売名義はグループ名により販売
・事業実施後3年間は耕作状況を報告
・事業実施後3年以内に対象作物の経営を維持することができない場合は理由書を提出し適正な理由と認められた際は、補助金を返還する
・他の事業との重複交付はしない

●**募　集**
9月末まで随時募集

◆**申請・問い合わせ先**
農林課　農政係
☎85－4826

★農業研修者受入支援事業

町内に在住する農業者および新規就農者等が栽培技術の習得を目的とした研修を希望する場合に、研修先の技術提供農業者に対し助成金を交付します。

●**対象と助成金額**
①じゅんさい摘み手研修生を受け入れた農家…**2万円**
②野菜等で受け入れた農家（研修期間に応じて交付）…**2万円×2～4か月**

●**申請方法**
申請は随時受け付けています。希望の方は農林課までお問い合わせください。

◆**申請・問い合わせ先**
農林課　農政係
☎85－4826

★じゅんさい圃場整備事業

じゅんさいの生産量の維持、拡大のため、じゅんさい圃場整備費の一部を助成します。

●**助成額**
最大100万円
※事業費の3分の1
※面積当たり上限
新規増設：30万／10a
再生等：15万／10a

●**対　象**
三種町に住所を有するじゅんさい農家

●**申請方法**
申請は随時受け付けています。希望の方は農林課までお問い合わせください。

◆**申請・問い合わせ先**
農林課　農政係
☎85－4826

★有害鳥獣被害対策事業費補助金

有害鳥獣被害対策として、町内の農地等に電気柵を設置する費用に対して補助金を交付します。

●**補助対象**
町内に住所のある農作物を出荷もしくは販売する農業者もしくは法人で、町内の土地に有害鳥獣による農作物の被害防止のための電気柵を設置する場合

●**補助額**
上限10万円
※電気柵設置費の2分の1（千円未満切り捨て）

◆**申請・問い合わせ先**
農林課　林務係
☎85－4827

町民生活課関係

★空き家等解体費補助金

町では、適正な管理が行われず危険な状態にある空き家等を解体・撤去する所有者等に対して、解体・撤去に係る費用を補助します。

●**補助額**
個　人
上限50万円（補助率5割）
自治会
上限70万円（全額補助）

●**対　象**
・個　人
町税等の滞納がない方で、空き家等を管理すべき方（未登記の場合は、納税義務者）
・自治会
空き家等を管理すべき方から委任を受けた自治会等

●**対象の空き家等**
①空き家実態調査で危険な状態の

判定が「2」以上のもの
②空き家等の適正管理勧告書に基づき助言または指導を受けているもの
③居住していた空き家等で、個人が所有するもの（店舗兼住居以外の店舗および工場は除く）
④抵当権が設定されている場合は抵当権設定者から解体および撤去に同意を得ているもの
⑤複数人で共有する場合は、共有者全員から解体および撤去の同意を得ているもの
⑥公共事業等の補償の対象となっていないもの

●申請方法
申請書に登記事項証明書などの関係書類を添えて、町民生活課へ提出してください。なお、申請する場合は、事前にご連絡ください。

◆危険な空き家等とは…
町内にあって常時無人であり、次のような危険な状態にある空き家等をいう。
①老朽化または自然災害（強風・大雪等）により、建物等が倒壊または飛散の恐れのある状態
②不特定者の侵入により火災および犯罪を誘発する恐れのある状態
③人の生命、身体もしくは財産または周囲の道路等の生活環境に害をおよぼす恐れのある状態

◆申請・問い合わせ先
町民生活課　消防防災係
☎85－4823

建設課関係

★住宅リフォーム助成事業

●対象者および対象住宅
・住宅（併用住宅の場合、住居部分が2分の1以上）と同一敷地内の住宅用車庫、物置等
・過去、この事業による助成受給者は、助成を受けた年度から3か年度経過していれば、1回に限り再申請可能

●対象工事条件
・町内事業者が工事を行うこと
・町税等に滞納がないこと
・工事費用が20万円以上であること
・交付決定後に着手し、3月20日までに実績報告書を提出できる工事

●助成対象工事
・増築（ただし、増築面積が既存住宅の床面積を超えない範囲）・改築工事、修繕工事、補強工事、下水道関連工事、断熱改修工事、気密改修工事、遮音工事
※ただし、土地の購入や造成、機械、工具等の購入、外構工事、新築工事等は該当しません。

●助成額
上限15万円（対象工事費の10％）

●申請方法
申請は随時受け付けています。

◆申請・問い合わせ先
建設課　管理係
☎85－4820

★県住宅リフォーム推進事業

県では、住宅を建設またはリフォーム等される方に対して、次の支援を行います。
①子育て世帯へのリフォーム支援
②移住・定住世帯へのリフォーム支援
③断熱性能の向上に寄与するリフォームを支援
④自然災害により被災した住宅の復旧支援
※補助条件などの詳細は、県ホームページまたは地域振興局建築課へお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先
山本地域振興局　建築課
☎52－6103

福祉課関係

★子育てファミリー支援事業

町では、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりを進めるため、就学前児童が利用した、一時預かり事業等の利用料の一部を助成しています。

●対象者
平成30年4月2日以降に第3子以降の子が生まれ、その子を含む3人以上の子を養育している世帯

●助成額
1世帯あたり
上限1万5000円（年間）

●対象事業
①一時預かり事業（一時保育事業）
②病児保育事業
※町外の施設を利用した場合も申請できます。

●申請方法
事業を利用した施設に利用料を支払った後、次の書類を福祉課または各支所に提出してください。
(1)申請書
(2)利用した施設の領収書
(3)振込先口座がわかる通帳の写し

●対象期間
助成対象となった日から同年度の3月31日まで
※次年度以降も、年度ごとに年間上限額まで申請することができます。

◆申請・問い合わせ先
福祉課　こども福祉係
☎85－4836

春の火災予防運動
4月3日～9日

火災の発生しやすい時期となりました。火の取り扱いには、十分ご注意ください！

●防火標語

おうち時間　家族で点検　火の始末

●4つの習慣

・寝たばこは絶対にしない、させない
・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
・コンロを使うときは火のそばを離れない
・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

●6つの対策

・火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する
・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
・火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防火品を使用する
・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
・お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●期間中の活動

・サイレン吹鳴
4月3日　9時（1回のみ）
・防火パレード
4月3日　8時
・警戒広報巡回
4月4日～9日
消防署車両および消防団車両が巡回します。

◆問い合わせ先
町民生活課　消防防災係
☎85－4823
三種消防署
☎85－3100

春の全国交通安全運動
4月6日～15日

町から交通事故がなくなるように、みなさんのご協力をお願いします。

●運動の重点

「歩行者ファースト意識の醸成」

・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
・自転車の安全利用の推進
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転の根絶
・横断歩行者の交通事故防止（特に、横断歩道における歩行者優先の徹底）

◆問い合わせ先
町民生活課　消防防災係
☎85－4823

自転車の安全利用推進運動
4月～5月

4月から5月にかけて、自転車の安全利用推進運動の強調期間になっています。自転車は、安全に気を付けて利用しましょう。

●重　点

・自転車利用時の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
・自転車の点検整備の促進
・自転車事故損害賠償責任保険等への加入促進

◆問い合わせ先
町民生活課　消防防災係
☎85－4823

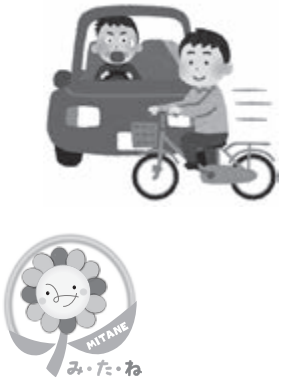

ひまわりセンター浴室の利用休止のお知らせ

ひまわりセンター浴室において、大量の漏水を確認したため、浴室の利用を休止しています。ご不便をおかけしますが、復旧するまで今しばらくお待ちください。

なお、再開時期が決定しましたら、町ホームページおよび広報みたねにてお知らせします。

浴室以外の施設については、引き続きご利用いただけます。

◆問い合わせ先
琴丘支所
☎87－3516
ひまわりセンター
☎87－4511

時間外収納窓口の終了のお知らせ

月末に税務課および各支所で開設をしていた時間外収納窓口について、収納方法の拡充に伴い3月末をもって終了しました。

業務時間内の納付が困難な方は、町税については税務課へ、それ以外については各担当課までご相談ください。

◆問い合わせ先
税務課　収納対策係
☎85－4829

中小企業者等事業継続支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者等に対して、事業の継続を支援することを目的に支援金を給付します。

●対象事業者

町内に住所を有する個人事業主または町内に事業所がある法人（農林漁業、医業は除く）で次の全てを満たす者

①令和3年10月31日までに創業した事業所であること

②令和3年11月から令和4年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、平成30年11月から令和3年3月までの期間における対象月と同じ月（基準月）の売上高と比較して20％以上減少していること

※令和3年4月1日から令和3年10月31日までの間に創業した事業者については、令和3年創業月から10月における月平均の売上高との比較でも可

③今後も事業を継続する意思があること

④町税等に滞納がないこと

⑤暴力団または暴力団員が経営に関与していないこと

●申請方法

申請書を作成し、添付書類を添えて郵送するか、役場または各支所へご持参ください。

●給付額

給付要件に該当する場合、次の基準額と減少率30％以上の方には、さらに加算額をプラスして給付します。

年間売上高	①基準額（売上減少率20%以上）	②加算額（売上減少率30%以上）	合計※最大（①+②）
400万円未満	7万円	3万円	10万円
400万円以上1200万円未満	13万円	7万円	20万円
1200万円以上	20万円	10万円	30万円

※年間売上高とは、平成30年11月から令和3年3月の間で売上高の比較に用いた月を含む事業年（事業年度）の年間売上高のこと

●添付書類

①令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高がわかる売上台帳等の写し

②平成30年11月から令和3年3月の間で売上高の比較に用いた月（基準月）の売上高を含む年（法人は事業年度）の年間売上高と基準月の売上高が確認できる確定申告書の写し等

③請求書

④通帳表紙見開きページの写し

※関係書類は、町ホームページからダウンロードするか、役場または各支所、町商工会に備え付けてあります。

●申請期間

4月15日～6月30日

◆申請・問い合わせ先

商工観光交流課　商工係

☎85-4830

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

●対象世帯

・住民税非課税世帯

・家計急変世帯

●支給額

1世帯あたり10万円

【住民税非課税世帯】

3月より、支給対象見込者へ順次確認書を発送しています。確認書には返送期限がありますので、給付を希望される方はお早めにお手続きください。

なお、次のような場合は、町から確認書が送付されませんので、自己申告による申請手続きが必要となります。

・令和3年度町民税未申告の方

※給付を受けるには、税の申告が必要です

・税の更正を行った方

・令和3年12月10日以前に扶養者が死亡し、世帯全員が住民税非課税となった世帯

・令和3年12月10日以前に扶養者の元配偶者と離婚し、世帯全員が住民税非課税となった世帯

・DV等避難者で住所を移していない方（事前に申出が必要となるので、詳細はお問い合わせください）

【家計急変世帯】

令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情になった世帯が対象です。

給付を受けるには、自己申告による申請手続が必要となります。

・対象要件

令和3年1月以降の任意の1か月の収入に12か月をかけた金額が非課税限度額より少なくなる場合

・必要書類

①申請書（家計急変世帯）

②簡易な収入見込額の申立書

③収入額がわかる書類（給与明細、帳票等）

・備考

収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響とは無関係となる場合は、給付の対象とはなりません。

●提出書類
・申請書　・本人確認書類
・講座情報が確認できる書類
※申請書等については、町ホームページからダウンロードするか、福祉課でお受け取りください。

◆申請・問い合わせ先
福祉課　地域福祉係
☎85－2190

三種ふるさと便事業が始まります！

進学により町外へ居住している学生に対し、町の産品とメッセージを送ることで、卒業後のふるさと回帰のきっかけをつくることを目的に、三種ふるさと便事業を新たに創設します。

お送りするふるさと便の産品は複数のコースが用意され、その中からお好きなものを選ぶことができます。

●対象者
次の全ての要件を満たす方
・三種町外に居住し、大学・短大等に在学している方
・保護者の方が、三種町に住民登録されている方

●その他
詳しい申し込み方法などについては、広報みたね5月号および町ホームページに掲載します。

◆問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎85－4817

町男女共同参画推進計画を策定しました

このほど、第4次三種町男女共同参画推進計画が策定されました。この計画は、町男女共同参画審議会による審議のもと、三種町における男女共同参画社会を推進するためのものです。

町では、次の基本理念、基本目標の実現に向けて、関係機関と連携を強化しながら、国際社会が取り組みを進めているSDGsについても同時に推進します。

●基本理念
個性を活かし、互いにきらめく参画社会

●基本目標
①あらゆる分野における男女の活躍促進
②健康で明るく安全・安心な暮らしの実現
③男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化
※計画の全文は、町ホームページにて公開されています。

◆問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎85－4817

八竜砂丘ふれあい農園の利用者募集

●利用場所
八竜地域浜田の旧実験農場（三種町浜田字大森114）

●募集条件
農業者以外の方で営利を目的とした栽培をしない方。

●貸付期限　12月31日

●規　格
1区画120㎡で砂地・黒土（全20区画）

●貸付賃料
1区画　2500円／年

●募集期間
4月1日～11日
※定員になり次第締め切り

●申し込み方法
農林課にお越しのうえ、申込用紙にご記入ください。

◆申し込み・問い合わせ先
農林課　農政係
☎85－4826

マイナンバーカード交付申請書を送付します

3月中旬より、令和3年10月31日現在でマイナンバーカードをお持ちでない75歳以上の方に対して、マイナンバーカードの交付申請書が送付されています。

●交付申請の流れ
①送付された**交付申請書**と**返信用封筒**をご準備ください。
②交付申請書に写真を貼ってください。
サイズ（縦4・5㎝×横3・5㎝）
・最近6か月以内に撮影したもの
・正面、無帽、無背景のもの
・写真の裏に氏名、生年月日を記入してください。
※写真は10年使用され、申請後は変更できません。また、町内の写真館などでもマイナンバーカード用の写真撮影を行っています。
③申請日と氏名、電話番号を記入してください。
④返信用封筒の裏に住所と氏名を記入して郵送してください。

●申請サポート
町民生活課または各支所で申請サポートを行っています。ご利用される方は、**事前に電話予約**のうえ、お越しください。

◆申し込み・問い合わせ先
町民生活課　町民係
☎85－4825
琴丘支所　☎87－2111
山本支所　☎85－2111

公益通報相談窓口の設置のお知らせ

町で働くみなさんからの公益通報に対応するため、総務課に相談窓口を設置しました。

職場内の法令違反行為を通報したいときは、相談窓口までご相談ください。

●公益通報とは

労働者が、自身の勤務先で法令違反行為等が生じ、または生じようとしている旨を、しかるべきところに通報することを言います。

※町が権限を有しない法令違反について通報があった場合は、権限を有する機関をご案内します。

●通報方法

勤務先、法令違反等の内容、連絡先などを、問い合せ先まで直接または次のアドレスまでメールで通報してください。(koueki-tsuho@town.mitane.akita.jp)

●通報者は守られる?

通報が公益通報の要件を満たしている場合、通報者は公益通報者保護法により勤務先からの不当な取扱いから保護されます。

また、通報への対応においては、通報者が特定されることのないよう、個人情報を厳重に管理します。

◆問い合わせ先
総務課　行政係
☎85-4815

後期高齢医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和4年度から保険料率が変更されます。また、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。

なお、改定後の保険料率に基づく保険料額は、7月中旬頃に通知する予定です。

●賦課限度額が変わります

保険料の賦課限度額が、令和4年度から66万円になります。

●保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、秋田県後期高齢者医療広域連合が決定しています。

町では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書を送付しています。

算定の経緯については、広域連合のホームページをご覧ください。

●特別徴収の仮徴収について

令和4年度特別徴収の仮徴収額については、今年の2月の年金から引かれた保険料と同額です。

特別徴収の仮徴収は、4月・6月・8月の3回に分けて年金から引き落とされることになります。

4月から新たに特別徴収の対象となる方には、4月15日までに郵送で仮徴収のお知らせを通知します。

◆問い合わせ先
秋田県後期高齢者医療広域連合
☎0188-853-7155

●後期高齢者医療保険料の内訳

年間保険料額（限度額66万円）※100円未満切捨て ＝ 均等割額 被保険者一人当たり44,310円 ※県内の加入者全員に等しく納めていただく金額 ＋ 所得割額（総所得金額等－43万円）×8.27% ※加入者本人の所得に応じて納めていただく金額

●保険料率

令和4年度から	
均等割額	44,310円
所得割率	8.27%

●均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円	7割	13,293円
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円＋28万5千円×世帯の被保険者数	5割	22,155円
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円＋52万円×世帯の被保険者数	2割	35,448円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者（制度加入後2年間のみ適用）	5割	22,155円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。
- 一定の給与所得者（給与収入55万円超）
- 公的年金等に係る所得を有する方（公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超）

広告
司法書士 行政書士 國柄進一事務所
●相続の手続き、遺言書　●成年後見申立書作成
●抵当権の設定、抹消　●不動産の売買、贈与
●会社設立、役員変更、解散、清算
ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。
ご相談お問い合わせ
三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343　FAX 0185-88-8838
Mail•shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL•https://shihoukunitsuka.com

広告
学習塾ビスタ
わからないことを減らしたいあなたへ
新中学1年生 小学生募集中!
入塾のお問い合わせは
TEL.83-2733 山本郡三種町森岳字町尻32-1
mail:info@vista-mitane.jp HP http://www.vista-mitane.jp
最新のお知らせはこちら↑
小・中学生対象

町営住宅入居者募集！

抽選予定日　5月10日
入居予定日　5月25日

●**募集住宅**

【琴丘地域】
千刈田住宅　1戸
（木造平屋建て2LDK）
八幡越住宅　1戸
（木造2階建て3LDK）

【山本地域】
大町住宅　3戸※新築
（木造平屋建て2LDK）
岩瀬住宅　1戸
（木造平屋建て3LDK）

【八竜地域】
川尻住宅　2戸
（木造2階建て3LDK）
萱刈沢住宅　1戸
（木造平屋建て3K）
新八竜住宅　6戸
（木造2階建て3LDK）
八竜単独住宅　1戸
（木造平屋建て2LDK）
八竜東住宅　3戸
（木造2階建て3LDK）
赤沼住宅　2戸
（木造2階建て3LDK）

●**入居者の資格**

①入居の申し込みした日において収入基準内であること。
②現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
③町税等を滞納していない者であること。
④現に同居し、または同居しようとする親族があること。
⑤原則として、自己の所有する持ち家等がないこと。
⑥暴力団関係者でないこと。

※町外の方でも入居可能です。

●**申込方法**

入居申込書は、建設課管理係および各支所に備え付けてあります。入居申込書に添付書類を添えて、建設課管理係または各支所へ提出してください。

●**申込期間**

4月1日～15日
・期限厳守
・申し込み締切日時点で、書類のそろっていない方は、失格となりますのでご注意ください。

●**受付時間**

8時30分から17時15分まで
【土・日・祝日は除く】

●**選考方法**

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、募集戸数を超える応募があった場合は公開抽選により入居者を決定します。

子育て世帯の収入基準額が緩和されました！

◆**申し込み・問い合わせ先**
建設課　管理係
☎85－4820

令和4年度　三種町農作業参考賃金・農地賃借料情報のお知らせ

●農作業賃金および料金表（参考）

	作業種類		単位	金額
労賃	一般農作業		1日	6,600円
	オペレーター		1日	10,000円
	※1日8時間労働。休息1日2回、1回15分で賄いなし。			
機械作業等	畑耕起		10a	4,500円
	水田耕起	整理田	10a	5,000円
		未整理田	10a	5,500円
	代かき	整理田	10a	5,000円
		未整理田	10a	5,500円
	田植え	整理田	10a	4,500円
		未整理田	10a	5,000円
	田植え側条（加算分）		10a	700円
	苗運び		10a	1,500円
	育苗	箱任せ	1箱	750円
		肥料無し	1箱	640円
	肥料散布（20kg）		1袋	120円
	薬剤散布		10a	1,000円
	畦塗り		1m	30円
	溝きり		1m	10円
	バインダー（紐込み）	整理田	10a	6,500円
		未整理田	10a	7,200円
	ハーベスター	整理田	10a	6,000円
		未整理田	10a	6,500円
	コンバイン	整理田	10a	14,000円
		未整理田	10a	15,000円
	生籾運搬	バラ	10a	1,100円
		袋詰め	10a	2,100円
	籾乾燥	生	30kg	520円
		半乾燥	30kg	360円
	籾摺り調整		30kg	250円
	色彩選別機		30kg	500円

●田の賃料別賃貸借面積の状況（令和3年1月～12月）

10a当たり賃料	八竜地域	山本地域	琴丘地域	町合計
0.4万円未満				
0.4～0.6万円	1,025㎡	79,271㎡	6,499㎡	86,795㎡
0.6～0.8万円	16,737㎡		13,299㎡	30,036㎡
0.8～1万円		16,751㎡	36,092㎡	52,843㎡
1万～1.2万円	36,918㎡	154,375㎡	49,095㎡	240,388㎡
1.2～1.4万円	172,523㎡	133,840㎡	22,995㎡	329,358㎡
1.4～1.6万円	510,604㎡	64,481㎡	48,861㎡	623,946㎡
1.6～1.8万円	61,196㎡	41,976㎡	67,565㎡	170,737㎡
1.8～2.0万円	38,924㎡	46,630㎡	1,638㎡	87,192㎡
2.0～2.2万円		45,735㎡		45,735㎡
2.2万円以上		48,316㎡		48,316㎡
集計面積計	837,927㎡	631,375㎡	246,044㎡	1,715,346㎡
集計筆数	493筆	335筆	155筆	983筆
一筆面積	1,700㎡	1,885㎡	1,587㎡	1,724㎡
賃借料合計	12,143,904円	8,487,433円	3,142,886円	23,774,222円
10a当平均賃借料	**14,493円**	**13,443円**	**12,774円**	**13,860円**

●料金には消費税が含まれています。

●この表の作業料金等は**参考**として定めたものです。実際に支払う作業料金等は、ほ場条件や作業の難易度などを勘案して、当事者間で話し合いのうえ、決定してください。

◆問い合わせ先　農業委員会　☎85－4832

春の全町一斉クリーンアップ中止のお知らせ

毎年4月の第3日曜日に実施している、春の全町一斉クリーンアップは、新型コロナウイルスの感染防止のため、中止にします。

◆問い合わせ先
町民生活課　環境衛生係
☎85－4824

水田からの濁水流出の防止に努めましょう！

代かきから田植え期に排出される「濁水」は、八郎湖や河川下流の水質が悪化する一因となります。水田からの排水の削減に努めましょう。

農家のみなさん一人ひとりの心がけで、きれいな水環境を守ることができます。

●**注意点**
・水田を点検し、畦畔の補修などにより漏水を防ぎましょう。
・代かきは、土面が7～8割見える程度の浅水状態で行いましょう。
・代かき後も湛水深を抑えて、田植え時の落水を極力少なくしましょう。

◆問い合わせ先
県生活環境部　環境管理課
八郎湖環境対策室
☎018－860－1631

町業務従事者募集！

共通事項

●**申込方法**
①履歴書および資格を証明するものの写しを担当課へ持参または郵送
※郵送する際は、必ず簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
②地方公務員法第16条に該当しない方
③本人に町税等の滞納がないことの確認調査（町が実施）

会計年度任用職員

保育園調理師

●**募集人員**　1人
●**勤務地**　町立保育園
●**職務内容**　給食調理
●**勤務時間**　月～土曜日　8時30分～17時15分（うち7時間45分）　シフト勤務で休日勤務の場合有
●**休日**　日・祝日、年末年始
●**給与**　月給　16万1088円　期末手当・通勤費支給
●**資格等**　調理師資格

◆申し込み・問い合わせ先
福祉課　こども福祉係
☎85－4836

業務委託

釜谷浜公衆トイレ・炊事場清掃業務

●**募集人員**　1人
●**職務内容**　釜谷浜公衆トイレおよび炊事場の清掃と管理
●**勤務時間**　・月～金曜日　①6時～7時　②17時～18時　・休日および繁忙期　①6時～7時　②13時～14時　③18時～19時
●**給与**　時給　823円
●**資格等**　18歳以上の方（高校生を除く）
●**業務期間**　4月25日～10月31日
●**募集期限**　4月14日（郵送の場合は必着）
●**その他**　イベント等開催時の勤務内容については、別途協議します。

◆申し込み・問い合わせ先
商工観光交流課　観光交流係
☎85－4830

公共土木施設維持管理従事者（琴丘支所）

●**募集人員**　6人
●**職務内容**　道路、河川周辺の草刈り、側溝清掃、公共施設の環境整備
●**勤務時間**　月～金曜日のうち3日勤務　8時30分～17時15分
●**業務先**　琴丘地域
●**給与**　日額　1万573円
●**資格等**　普通自動車運転免許、刈払機取扱作業員安全衛生教育を受講した方または勤務するまでに受講予定の方
●**業務期間**　5月16日～10月31日
●**募集期間**　4月5日～20日（郵送の場合は必着）

◆申し込み・問い合わせ先
琴丘支所　☎87－2111

その他

農業再生協議会職員

●**募集人員**　1人
●**勤務地**　農政庁舎または各支所
●**勤務時間**　月～金曜日　8時30分～17時15分（うち7時間45分）
●**給与**　時給891円　通勤費支給
●**資格等**　普通自動車運転免許、パソコン操作（エクセル・ワード）
●**任用期間**　令和5年3月31日まで（契約更新あり）

◆申し込み・問い合わせ先
農林課　農政係
☎85－4826

年金だより

20歳になったみなさんへ

国民年金は、年齢を重ねたときや病気・事故などで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代で支え合おうと考えられ、作られた制度です。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になって厚生年金に加入されていない方については、日本年金機構から国民年金加入のお知らせと年金手帳、保険料納付書等が郵送されます。

保険料を納めず、未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合がありますので、忘れずに納付をお願いします。

また、同時に免除・納付猶予申請書、学生納付特例申請書も同封されますので、該当される場合は、役場年金窓口または年金事務所でお手続きください。

「国民年金の加入と保険料のご案内」ＵＲＬ：https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html

4月から年金手帳は基礎年金番号通知書に変わります

４月以降、国民年金制度または被用者年金制度に初めて加入する方に対し、基礎年金番号通知書が発行されます。

●年金手帳をお持ちの方へ

すでに年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書は発行されません。４月以降も年金手帳は基礎年金番号が確認できる書類として利用できます。引き続き、年金手帳を大切に保管してください。

●年金手帳を紛失した場合

年金手帳の紛失等により４月以降に再発行を希望する場合は、年金手帳の代わりに基礎年金番号通知書を発行します。

◆問い合わせ先　秋田年金事務所　☎018−865−2392　健康推進課医療年金係　☎85−2137
琴　丘　支　所　☎87−3516　山　本　支　所　☎83−2115

社会福祉協議会からお知らせ

弁護士による無料法律相談

一般の方はもちろん、ケアマネージャーなどの支援者の方もぜひご活用ください。

●とき
4月21日　14時～16時

●ところ
地域福祉センター　図書室

●相談
・予約が必要になります
・1人あたり30分以内の相談となります。（最大4人まで）

※この事業は、赤い羽根共同募金の配分金を利用しています。

◆申し込み・問い合わせ先
三種町社会福祉協議会
☎83−4861

4月11日より、バスの時刻表が変わります！

4月11日より、巡回・ふれあいバス時刻の一部が変更となります。古い時刻表と間違えないようにご注意ください。

●主な変更点

【鯉川地区】
・月、木曜日だけだった湖東厚生病院への往復便が、毎日運行に変わります。帰りのみ利用の場合は事前予約が必要となります。

【鹿渡地区】
・曜日ごとで違っていたルートが、これからは毎日同じルートを運行します。

【森岳地区】
・新たに薬王堂へ立ち寄ります。

※その他の地区でも、一部時刻が変わっている場合がありますので、詳しくは配布された新しい時刻表（むらさき色）でご確認ください。

●バス利用のお願い
・必ずマスクの着用をお願いします。
・料金を支払う際は、おつりの出ないようにお願いします。
・定期的に利用する場合は、回数券がお得で便利です。

◆問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎85−4817

保健センターだより

◆問い合わせ先
保健センター　☎83−5555

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

●３回目接種について

町では、新型コロナウイルスワクチンの３回目の接種を進めています。４月以降も集団接種と個別接種を引き続き行います。接種を希望される方は、３回目の接種券に同封されている案内チラシを参考に予約を行ってください。

●３回目接種券の発送

令和３年９月30日までに２回目の接種を終えている方には、接種券を発送済みです。今後も３回目接種対象となる方には順次、接種券を発送します。２回目の接種日から７か月が経過しても接種券が届かない場合は、保健センターまでお問い合わせください。

●５歳～11歳の子どもの新型コロナウイルスワクチン接種について

５歳から11歳（年齢基準日：令和４年４月１日）への新型コロナウイルスワクチン接種券は、３月中に発送済みです。予約方法等については、接種券に同封している案内チラシをご覧ください。今後、５歳になられるお子さんについては、５歳のお誕生日を迎えた方から順に接種券をお送りします。

帯状疱疹任意予防接種の費用を一部助成します！

帯状疱疹とは、子どもの頃に水ぼうそう（水痘）にかかったことのある方がなる病気です。発症すると皮膚の痛みやかゆみ、発疹や水ぶくれといった症状が、神経の流れに沿って帯状に現れます。発疹が治った後も、高齢者の方や帯状疱疹の症状が重い場合は、痛みが残りやすいと言われています。

●対象者　三種町に住所を有し、接種日時点で65歳以上の方（希望者）
※過去に助成を受けたことがある方は対象外

●助成額　4,000円
※ワクチンの種類によって、２回接種となる場合があります。この場合、２回目の接種にかかる費用は全額自己負担となります。
※生活保護受給者は全額を助成しますが、この場合も１回分のみの助成となります。

●申込方法
①希望される方は、予防接種を受ける前に保健センターへご連絡ください。
②医療機関に電話で接種の予約をしてください。接種当日、記入した予診票を必ずご持参ください。

国民健康保険特定健康診査のお知らせ

特定健康診査は、生活習慣病の予防・改善を目的としています。生活習慣病は、気づかないうちに進行し、ある日突然、狭心症や心筋梗塞、脳卒中など命に関わる疾患を引き起こす可能性があります。日常生活において、自覚しづらい生活習慣病を特定健康診査を受診して早期発見に努めましょう。

●受診券
６月中旬頃に国民健康保険加入者（年度末年齢40歳以上）に対して、ピンク色の受診券を送付します。１年に１回無料で受診できる券になりますのでご活用ください。

●医療機関での受診方法
受診できる医療機関については、受診券に同封されている一覧表または町ホームページでご確認ください。また、受診日当日は、受診券と健康保険証を忘れずにお持ちください。

対象者	検査内容
国民健康保険加入者（年度末年齢40歳以上）	身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査
上記受診者のうち、医師の判断により検査が必要な方	貧血、心電図、眼底検査
自己負担額　無料（特定健康診査費用約10,600円相当）	

◆問い合わせ先
健康推進課　医療年金係
☎85−2137

広告

医療法人　徳洲会

ドラゴンクリニック

院長　菊　地　次　郎

内科　循環器内科　整形外科

各種検査実施

ドラゴンクリニックまたは
https://dragon.tokushukai.or.jp/でご覧ください。

三種町浜田字上浜田１

各種予防接種も実施中ですので
電話85−4666までお問い合わせください。

ドラゴンクリニック　通所リハビリテーション

医師の指導のもと、理学療法士、看護師、マッサージ師などによる個別リハビリ・集団リハビリの提供

要支援１の方からご利用頂けます。
短時間のご利用も可能です。

定員１日38名

※何なりとお問い合わせください。

手洗い・うがい等、予防の徹底をしましょう

後期高齢者健康診査のお知らせ

健診項目	対象者	検査内容
後期高齢者健診	後期高齢者医療制度加入の町民（施設入所者等を除く）	身体計測、血圧、採血、尿
	上記受診者のうち、医師の判断により必要な方	貧血、心電図、眼底検査
後期高齢者歯科健診	後期高齢者医療制度加入の町民（施設入所者等を除く）	口腔内診査、健診結果の説明と事後指導
自己負担額　無料		

後期高齢者健診は、集団健診のほか、個別健診での受診にも助成しております。

●受診券
6月中旬頃に対象者全員に受診券を送付します。受診券が届く前に受診したい場合は、健康推進課へご相談ください。
受診できる医療機関については、受診券に同封されている一覧表でご確認ください。

●歯科健診は受診券不要
健康保険証をご持参の上、受診してください。

●人間ドック
右表の検査内容と同様に助成しています。自己負担額などの詳細については、受診希望の医療機関にご相談ください。

◆問い合わせ先
健康推進課　医療年金係
☎85－2137

三種町 子育て世代包括支援センターだより

◆問い合わせ先　子育て世代包括支援センター　☎83－5555　※平日８時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

麻しん風しん予防接種第２期　～予防接種のおすすめ～

今年度、保育園および幼稚園の年長児相当の年齢に該当するお子さんは、麻しん風しん予防接種第２期の接種対象です。

接種対象　平成28年４月２日～平成29年４月１日生まれのお子さん

接種期限　令和５年３月31日

接種費用　**無料**（接種期限を過ぎると全額自己負担）

接種方法
①協力医療機関へあらかじめ電話で予約をしてください。
※協力医療機関については、子育て世代包括支援センターまでお問い合わせください。
②接種当日は、接種券・予診票（受診前にご記入ください）・母子健康手帳を持参して、受診してください。
※接種券と予診票を紛失された場合は、再発行しますので子育て世代包括支援センターまでご連絡ください。

産後ケア事業のお知らせ

町では、出産後、育児等の支援が必要なお母さんを対象に、安心して子育てができるよう、産後のお母さんと赤ちゃんがケアを受けられる**産後ケア事業**を実施しています。

●利用できる方
生後４か月未満の赤ちゃんと産後のお母さんで、①～④すべてに当てはまる方

❶三種町に住所登録している
❷家族等から十分な家事、育児などの援助が得られない方
❸産後に心身の不調や育児不安などがある方
❹お母さん・赤ちゃんともに医療行為が必要でない方

●提供ケア
宿泊によるお母さんと赤ちゃんのケアや育児相談
・お母さんのケア、赤ちゃんのケア
・沐浴や授乳指導、育児相談、食事の提供、休息など

●実施施設　能代厚生医療センター

●利用上限　最大通算６泊７日まで

●利用者負担金
１泊２日5,800円、２泊目以降2,900円/日加算

●利用される方へ
ご利用を検討される方は、子育て世代包括支援センターへお問い合わせください。

広告
コートを脱いでおしゃれをしましょう　冬服さん大募集!!
冬服は厚手のものから順にクリーニングを
安心安全な抗菌クリーニング

クリーニング カネコ
三種町浜田字上浜田236－1　TEL・FAX 85-3578
PayPay、d払い利用できます　HP クリーニングカネコ　検索　ポチッ
LINE、facebookに友だち追加しておトクをgetしてね☺

広告
安心できる地元の工務店
夏涼しく　冬暖か
＊小さな家から大きな家まで造ります＊
一般建築（設計・施工）新築・リフォーム・修理
後藤工務店　秋田県知事許可（般－２）第80204号
秋田県山本郡三種町森岳字森谷地136－1　代表　後藤正春
TEL 0185－83－3033　FAX 0185－83－3045

クアオルトコーナー

◆問い合わせ先
保健センター　☎83−5555

～クアオルト事業の窓口変更のお知らせ～

クアオルト事業は、令和４年度より窓口が変更となります。なお、クアオルト事業は、これまでどおりに行ないますので、問い合わせや申し込みの際はお間違いのないようお願いします。

企画政策課 → 保健センター

今後のクアオルト事業に関するのお問い合わせは、次の連絡先までお願いします。

◆申し込み・問い合わせ先　保健センター　☎83−5555

クアオルト運動教室　参加者募集!!

ゆめろんへの入館料（500円）は個人負担となります。ゆめろんフロントで、参加教室名とお名前をお伝えのうえ、入館料をお支払いください。

参加申し込みをした方は、お忘れなく教室へのご参加をお願いします。また、申し込み後、参加できなくなった方は、キャンセル待ちの方もいますので、必ず保健センターまでご連絡ください。

温泉浴運動教室（定員各８人）

初心者コース

開催日時　４月21日 10:00～11:00
（申込期間　４月11日～19日）

開催日時　５月９日 10:00～11:00
（申込期間　４月21日～５月２日）

一般コース

開催日時　４月25日 10:00～11:00
（申込期間　４月13日～21日）

開催日時　５月19日 10:00～11:00
（申込期間　５月９日～17日）

開催日時　５月30日 10:00～11:00
（申込期間　５月19日～27日）

ステップエクササイズ教室（定員８人）

開催日時　４月27日 10:00～11:00
（申込期間　４月15日～25日）

開催日時　５月20日 10:00～11:00
（申込期間　５月10日～18日）

クアオルト事業に参加される方へのお願い

日中ウオーキングや運動教室などに参加される方は、当日必ず検温してください。また、咳や鼻水が出る、熱や頭痛があるなど普段の体調と比べ違和感がある方は、参加できませんのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の感染状況や荒天などにより変更される場合があるので、参加される方は保健センターへご確認ください。

早朝ウオーキングのお知らせ

次のコースにて、早朝ウオーキングが開催されていますが、４月から集合時間が変更となりましたのでお知らせします。日ごろの健康づくりの一環として、ぜひお気軽にご参加ください。

	コース名	実施日時	スタート地点
1	琴丘クアの古道コース	毎日　６時30分～	ことおか中央公園駐車場
2	惣三郎沼公園コース	毎日　６時30分～	森岳温泉ゆうぱる玄関

広告

持続可能な世界のために
世界をリードする再生可能エネルギー会社
RWE
大規模な洋上風力発電の開発、建設、運営
RWE Renewablesの洋上風力設備容量は世界第2位！
RWE Renewables Japan G.K.
▶本　社　〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館 5階 TEL 03-6230-9374
▶秋田オフィス　〒010-0001 秋田県秋田市中通り2-2-32 山ニビル6F リージャス秋田駅前ビジネスセンター
https://jp.rwe.com

Panasonic Builders Group | パナソニック ビルダーズ グループ　広告
お住まいのことならおまかせください。
(株)丹波住建
宅地建物取引業/秋田県知事(5)1757号　建設業/秋田県知事(般−2)12269号
〒018−2305 秋田県山本郡三種町外岡字丸ノ内56番地5
TEL 0185−83−2060　FAX 0185−83−3207
HP・URL http://tanba-juken.com/
新築、リフォーム等お住まいのことならなんでもご相談ください

日中ウオーキングのお知らせ

毎月、ガイド料無料でクアオルト健康ウオーキングが体験できる**日中ウオーキング**を実施しています。４月は、次のとおり実施予定です。

この機会に、日ごろの運動不足が気になる方は、ぜひクアオルト健康ウオーキングで解消してみてください。

※予約不要で、どなたでもご参加いただけます。運動できる服装、スニーカー、飲み物、タオル、帽子、熊よけの鈴、雨具、マスクなどをご用意ください。

1　石倉山の山野草を観察しよう
- **日　　時**　４月10日　９時スタート
- **集合場所**　石倉山公園管理棟
- **コ ー ス**　森岳温泉石倉山コース

2　金仏梅公園の梅の花をたのしもう
- **日　　時**　４月24日　９時スタート
- **集合場所**　ことおか中央公園入口付近駐車場
- **コ ー ス**　琴丘クアの古道コース

クアオルトポイントカード・温泉施設共通利用券のお知らせ

積極的に運動に取り組むことで、お得に町内の温泉施設をご利用することができる、クアオルトポイント制度を今年度も実施します。

決められた運動を１回実施すると、クアオルトポイントが１ポイント付与されます。20ポイント貯めると、町内の温泉施設でご利用可能な温泉施設共通利用券１枚（500円相当）と交換することができます。

温泉施設共通利用券

- 利用券は入浴券としてだけでなく、温泉施設内の売店や食事などの支払いにも利用できます。１枚500円分でおつりは出ませんのでご注意ください。
- **利用できる施設**
  - ・ホテル森山館　　・森岳温泉ホテル
  - ・森岳温泉ゆうぱる　　・砂丘温泉ゆめろん
- **使用期限**　令和５年３月31日

クアオルトポイントカード（４月１日から新しくなります）

- **取扱場所**

保健センターおよび健康推進課、各支所、森岳温泉ゆうぱる、砂丘温泉ゆめろん

- **ポイント獲得期限**　令和５年２月28日

※古いカードは無効となります。また、クアオルトポイント対象団体になるには申請が必要です。承認された団体に、ポイントカードをお渡しします。

広告

PETは飼い主を選ぶことができません。
飼い主は最後まで面倒を見て差し上げてください。
ペットもお墓参りを期待しております。待っています！

皆様方の愛情にあふれて育てられたペットをきちんと火葬をさせてください。

年中無休

PET rest メモリアルパーク 霊園部

動物取扱責任者 中村　厚志　能代市中沢字瓶長根2-5　TEL0185-58-5000　ホームページ　http://www.pet-rest.com/

火 葬 価 格　真心込めてご供養のお手伝いをします

●小動物（小鳥、その他）	6,300円	●中型犬	16,200円
●エキゾチックアニマル	10,500円	●大型犬	21,450円
●超小型犬、猫	13,650円	●特別大型犬	24,150円
●小型犬	14,700円	詳しくはお問い合わせください。	

保管（ホテル）	動-19-10	H30年４月更新	有効期限H35年４月16日
販売	動-19-19	H30年４月更新	有効期限H35年４月16日
貸し出し	動-19-11	H30年４月更新	有効期限H35年４月16日
展示	動-19-12	H30年４月更新	有効期限H35年４月16日
その他譲受飼養許可（老犬ホーム）	動-19-13	H30年４月更新	有効期限H35年４月16日

みたねのむすびch

地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊
佐藤　光二（こうじ）

みなさんこんにちは。協力隊の佐藤です。

ようやく3月となり、晴れると日差しが暖かく、春がやって来たって気分になりますね。

それにしても今シーズンは凄い雪でしたね。上岩川の方ではたくさんの雪が残ってますし、まだ降りそうですが3月になると気持ちが明るくなり、休みの日は釣りの道具をあれこれ購入したり、手入れしたりして過ごしています。

さて、町公式ユーチューブチャンネル「みたねのむすびch」をご覧いただいていますか？町内の名所やおもしろい人、おいしいお店など続々と登場しています。次はあなたやあなたのお店かもしれませんよ～。

▲大雪の岩川回廊（2月8日）

地域おこし協力隊
三浦　翔悟（しょうご）

こんにちは。協力隊の三浦です。

卒業シーズンで、ついに我が娘も保育園を卒園です。子どもの成長って早いなーと、しみじみ感じている今日この頃です。

さて3月に入り、町公式ユーチューブチャンネル「みたねのむすびch（通称：みたむす）」で企画を考えていた全ジャンルの動画が出そろいました。各ジャンルでそれぞれ1～3本ほどですが、これからどんどん増やしていく予定です。

まだまだ動画作成に関しては勉強中のため、魅力ある撮影方法や動画編集の仕方、動画内での進行などは学ぶことが多いです。いろいろな角度から三種町の魅力を発信できるように心掛けていきますので、応援お願いします！

先日は、次のステップアップとしてドローン撮影に挑戦してみました。ドローンを駆使した町の魅力を撮影していきたいと考えています。ドローン撮影をしている私を見かけたら、温かい目で見守ってください。

▲やんべだ風景～三種町の素敵な風景～

▲みたねのしゃべりば～三種町民に聞いてみた～

協力隊の活動はコチラで配信中！

地域おこし協力隊
Facebook

公式YouTube

地域おこし協力隊へ「三種町でこんなことを検証してほしい」や「ここにぜひ行ってほしい」など、みなさんからのリクエストや要望も絶賛お待ちしてます！

◆問い合わせ先　企画政策課　情報統計係　☎85－4818　メール kikaku@town.mitane.akita.jp

広告
発達障害の検査・相談ができます
「放課後の居場所」（小学生）実施しています
通信制高校で高卒資格がとれます
若者・子どもの悩みに伴走します。まずはご相談ください。
長信田の森心療クリニック
院長　児玉隆治（精神保健指定医）
三種町森岳字石倉沢1-2　TEL 0185-72-4133
https://www.nagashidanomori.com

広告
わにさん弁当
配達承ります！ 税込¥540～
店頭価格 税込¥490～
LINEからも簡単に注文OK！
三種町森岳字岩瀬120-8
島新本店から徒歩5秒！
TEL&FAX 0185-74-9135
土日イベントやスポ少のお弁当
配達込み¥500～

退任した人権擁護委員へ 感謝状を伝達

2月28日、役場町民ホールにおいて1月1日付けで人権擁護委員を退任された小沢寿昭氏に対して、法務大臣感謝状の伝達が行われました。

小沢氏は、平成28年1月から6年にわたり委員を務め、山本地域での特設人権相談や各種啓発活動に尽力されました。

また、平成30年からは県人権擁護委員連合会の高齢者・障がい者委員として多くの啓発活動に携わり、地域のリーダー的な立場で高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の実現に向けた活動をされました。

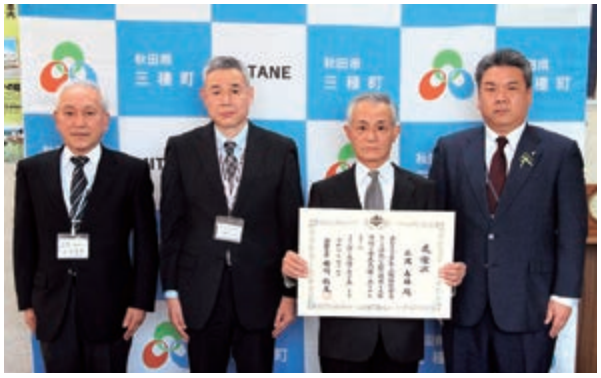

▲感謝状を手にする小沢氏（右から２番目）

優しい気持ちを届けて 山本地区更生保護女性の会

3月1日、金岡保育園に山本地区更生保護女性の会の方がたが訪れ、プレゼントを渡しました。

同会では、各保育園において毎年「ばぁちゃんのお店」として手づくりの出店を開催していましたが、コロナ禍においてお店を開店できないことから、園児たちにプレゼントの贈呈を企画しました。

この日は、同会から4人が訪れ、元気いっぱいの園児たちにプレゼントを手渡ししました。プレゼントをもらった園児からは笑顔があふれ、幸せなひと時を過ごしました。

▲プレゼントを手にする園児

森岳温泉街活性化へ 検討委員会が提案！

3月2日、役場町民ホールにおいて森岳温泉街活性化事業計画検討委員会より事業計画が提出されました。

提出された事業計画では、惣三郎沼公園にイベント設置やテント設営ができる多目的広場やドッグラン、足湯、遊具などの新規整備が提案されました。また、新規出店に対応できるように、森岳温泉街の空き店舗の登録制度の構築や民間空き地の有効活用なども挙げられました。このほかにも、温泉街の地元団体の再構築も必要とし、同委員会の石井雄大委員長は「温泉街の活性化を図るには、地域の民間活力が最も重要」とし、率先して関わっていく考えを示しました。

▲計画を手渡しする石井委員長（左）

町長室から

町長　田川　政幸

令和4年度がスタートしました。今年は厳しい冬となりましたが、町内では田んぼの雪も消え、農作業にいそしむ姿も見られるようになりました。みなさまには、まもなく届く桜の便りとともに、春の訪れを感じながらお過ごしのことと存じます。

3月議会定例会が閉会し、令和4年度予算を含むすべての議案に承認可決をいただきました。今年度は改選期となりますが、新型コロナウイルス対策や人口減少、少子高齢化等の課題に対し、真摯に取り組んでまいります。

みなさまご存知のとおり、海外情勢が緊迫しており、エネルギー資源をはじめ食糧など、日常生活や経済に多くの影響が懸念されます。コロナ禍で疲弊する町の経済を下支えするためにも、社会情勢を注視していかなければなりません。新型コロナウイルスをはじめ、地震や大雨の頻発化等など、災害への危機対応が、みなさまが安心して暮らせるまちへの一歩となりますので、引き続き関係各位と協力し、取り組んでまいります。

結びに、今年も小中学校の卒業式への出席は叶いませんでしたが、この難局を乗り越えて新しい人生の一歩を踏み出したみなさまに、幸多からんことをお祈り申し上げます。

生涯学習通信 せせらぎ 4月号

教育委員会　☎87−2115（代表）

令和３年度 三種町スポーツ・文化栄誉賞 追加受賞について

次の方がたが表彰されましたのでお知らせします。

スポーツ栄誉賞

◆奨励賞・個人◆

相原　公英（一般　野球）　兒玉　大介（一般　野球）　千葉　暁登（一般　野球）

第４次三種町社会教育中期計画を答申

３月４日、第４次三種町社会教育中期計画の策定についての答申が教育長に提出されました。

当日は、三種町社会教育中期計画策定検討会の阿部覚会長が教育委員会を訪れ、教育長へ答申書を手渡しました。

答申書では、社会教育の現状と課題をふまえ、基本目標を「学びでつながる人と地域～豊かな心と元気を未来へ～」とし、推進にあたり学校・家庭・地域や各種団体との協働で取り組むことなどが要望されました。

計画の内容については町ホームページに掲載するほか、各公民館や体育館にパンフレットを置いていますのでご覧ください。

新１年生入学祝 傘の寄贈

３月17日、秋田県トラック協会能代山本支部より小学校へ入学する新１年生へ傘が寄贈されました。

寄贈されたのは、雨の日でも目立つ黄色の傘で、窓がついていて前も見やすくなっています。

同協会では、「交通事故を防止し、子どもたちの安全な登校に役立ててほしい」と思いを込めました。

ありがとうございました。

学校校舎修繕ボランティア

３月13日、八竜建設技能組合（牧野善悦組合長）が、八竜地域の小学校で校舎の修繕ボランティアを行いました。

このボランティアは60年以上前から継続して行われているもので、今年も学校の要望に合わせ、階段の補修や建具の建て付け修繕など、ベテランの技術で校内環境を整備していただきました。ありがとうございました。

あすの三種を創る協会からのお知らせ

令和４年度の花の苗・種の購入補助についてお知らせします。

1. 補助金を申請する個人・団体等は、三種町花いっぱいコンクールに参加するものとします。
2. 補助金の対象者および購入場所については、町内の個人事業主および近隣市町村（能代山本地域・北秋田地域・南秋地域）の直売所ならびに店舗等とします。
3. 補助対象となる花の苗・種の種類は、４月15日から６月14日の間に購入した全ての品種とします。なお、申請時には品種が確認できるレシートまたは領収書等をご持参ください。詳細が分からない場合は申請できませんのでご注意ください。また、申請期限は６月15日までです。
4. 補助金の金額については、購入した花の苗１本当たり最大30円の予定ですが、総本数が予定を上回った場合は補助の単価が下がる場合があります。花の種は、購入金額の50％とし、補助の上限を1,500円とします。
5. 補助金の交付については、申請を受付した後、交付決定通知書で連絡します。交付日については７月中旬から下旬を予定しています。

◆申し込み・問い合わせ先　あすの三種を創る協会　八竜公民館内　☎85−2177

八竜地域スポーツクラブ

サークル会員募集！

ウォーキングサークル

県内外各地への移動ウォーキングを年２回実施予定です。

活き活き健康サークル

毎月第２・第４火曜日に八竜体育館を主会場に、ユニカール・グラウンドゴルフ・スポーツ吹き矢など色々な軽スポーツを実施予定です。

年会費 1,000円（両サークル申し込んでも年会費は変わりません）

申込方法 年会費を添えて、**八竜体育館（☎85－2930）**にお申し込みください。なお入会は随時受け付けています。

◆問い合わせ先　八竜地域スポーツクラブ事務局　☎85－2930

スポーツ文化大会出場激励金のお知らせ

町民のみなさんがスポーツや文化の各種大会において、予選大会または選考会等を経て、全国大会等（県外開催の大会に限る）に出場する際、激励金をお渡しします。大会の出場が決まりましたら、教育委員会スポーツ係までご連絡ください。

◆激励金の要件

区分	対象となる大会	激励金（１人当たり）
一般	全国大会出場（東北開催）の場合	5,000円
	全国大会出場（東北以外開催）の場合	10,000円
大学生	県代表等で全国大会出場の場合	5,000円
高校生	県代表または高校総体等で全国大会出場の場合	5,000円
小・中学生	県代表等で東北大会または全国大会出場の場合	5,000円
	国際大会出場	20,000円

◆問い合わせ先　スポーツ係　☎87－2222

～おもしろくなければ　楽しくない～

山本地域スポーツクラブ会員募集

山本地域スポーツクラブでは、日常生活にスポーツを取り入れていただくために、次のとおりスポーツサークルを開設します。地域を問わず、みなさんのご参加をお待ちしています。
また、**当クラブのサークル活動には三種町クアオルトポイントが付与**されます。

ミニテニスサークル

毎週水・金曜日（午前の部）、木曜日（夜間の部）に実施しています。

実施場所 山本体育館
実施時間 午前の部：９時30分～11時30分
夜間の部：19時～21時

グラウンドゴルフ

毎週火・金曜日に実施しています。毎月第４金曜日は交流大会を開催しています。

実施場所 あめふらんど、惣三郎沼公園
実施時間 ９時30分～11時30分

３Ｂ体操・ユニカール

毎週金曜日に実施しています。
※第１・３は３Ｂ体操、第２・４はユニカール

実施場所 山本体育館
実施時間 ９時30分～15時

出前講座受付中！

当クラブでは、ニュースポーツの出前講座を行っています。大人気のバブルスポーツやユニカール、グラウンドゴルフなど、要望に沿ったプログラムをご用意します。年齢問わず、興味のある方や団体はお気軽にお問い合わせください！

申込受付 ４月１日より随時受け付けています。
申込方法 加入する方は、年会費・保険料（希望される方のみ）を添えて、山本体育館（☎83－2693）へお申し込みください。（申し込みの際に、加入するサークルをお知らせください）
年会費 1,000円（複数のサークルに申し込んでも会費は変わりません）
保険料 サークルに加入する方は、スポーツ保険の加入をおすすめします。（年齢は令和４年４月１日現在）
【64歳以下の方】年間保険料：1,850円　**【65歳以上の方】**年間保険料：1,200円

◆問い合わせ先　山本地域スポーツクラブ事務局　☎85－4818

小・中学校の学校再編について

～「三種町新中学校建設についての報告会」～

3月23日、琴丘拠点センターにおいて三種町新中学校建設についての報告会が行われました。

はじめに藤田教育長より「令和2年度に行われた『三種町小・中学校の在り方検討懇談会』の意見書等を参考に検討を重ねて学校再編整備計画を策定しましたが、新中学校の建設候補地について充分な話し合いがなされていなかったのではないかとの声があったことから、令和3年度は三種町立小・中学校再編準備委員会を立ち上げて建設候補地について検討を重ねました。その結果として、山本中学校敷地内と琴丘中学校・ことおか中央公園周辺に絞り込んだ内容の意見書が提出され、意見書を参考に町総合教育会議で協議し、新中学校建設候補地を山本中学校敷地内に決定した」旨の報告がありました。

続いて、教育委員会事務局より、これまでの協議内容等の報告がありました。

第1回準備委員会

小学校の統合については、琴丘地域は現状維持で、令和9年度に山本および八竜地域をそれぞれ1校に統合する事に異論はありませんでした。しかし、令和8年度に新中学校を開設することについては、候補地として山本中学校敷地内、琴丘中・ことおか中央公園周辺、二ツ森周辺に八竜中学校敷地内・周辺を加えて検討することを確認しました。

第2回準備委員会

新中学校建設候補の4つの地点について、グループ討議を実施しました。

第3回準備委員会

第2回準備委員会で、各グループから出された利点や課題等を協議し、意向調査を実施しました。課題に対しては教育委員会から対応策が説明され、意向調査を実施しました。

★新中学校建設候補地視察会

第4回準備委員会

視察会を踏まえての再度の意向調査や『中学校施設整備指針(文科省)』を活用して再評価してはどうか、統合を急ぐべき、三種町の実情を知っている自分たちの意見が大切などの意見等が出され、協議のうえ、建設候補地を山本中学校敷地内と琴丘中・ことおか中央公園周辺の2か所に絞って意見書をまとめることを確認しました。

第5回準備委員会

意見書に記すべき提言と今後配慮すべき事について確認をしました。

総合教育会議

様ざまな意見を集約するのは難しいが「子どもを育てる保護者の意見を尊重」、「準備委員会での意向調査結果を生かすことが大切」等の意見が多数を占め、山本中学校敷地内を候補地として決定しました。

以上の報告について、参加者からは次のような要望や意見がありました。

- 令和4年度、土砂災害特別警戒区域となっている箇所について調査および改修工事が行われるようだが、子どもたちの安全性が確実に確保されるようにしてほしい。
- 通学方法について、通学や休日の部活動等を含め、子どもや保護者の負担にならないようにしてほしい。同時に、スクールバス等の運用等に関し、財政面を充分考慮した上で持続可能な対応策を検討してほしい。
- 土砂災害特別警戒区域となっている箇所に対して教育委員会では対応すると重ねて話しているが、そのような場所に学校を建設するのは反対である。
- 山本中学校敷地内は、新校舎を建設するには狭いのではないか。
- 教育委員会は、農地法を理解しているのか。能代市の工業団地の例をみても、早期に農地を転用できるのではないか。
- 1年間、準備委員会で検討を重ねてきたようだが、結局何も変わらなかった気がする。

以上のような要望や意見がありました。教育委員会では「新中学校建設に向けて、対応可能な部分についてはさらに検討を進め、子どもたちや保護者、地域にとってよりよい学校づくりに邁進したい」と締めくくりました。

学校再編情報コーナー
令和3年　第9号
―発行者―
三種町教育活動推進員
長浜　中

小・中学校と地域の交流を紹介

みたねの学校

令３　第１２号
－発行者－
教育活動推進員
渡邊　清彦

学びやを巣立つ

町内全小・中学校で卒業式

旅立ちのことば（琴丘小）

12、13日、町内全小・中学校で卒業式が行われ、保護者が見守る中、思い出深い学びやを巣立ちました。

琴丘小学校では卒業生19名が一人一人登壇して近藤校長から卒業証書を受け取りました。近藤校長は式辞で今年度の子どもたちの活躍を紹介しながら「失敗を恐れず努力と工夫を積み重ね一歩ずつ前進していくことが大切です。いろんなことにチャレンジし努力を続けることの大切さを忘れず自分の夢に向かって大きく羽ばたいてください。」と励ましました。その後の呼びかけで卒業生は6年間の思い出を振り返りながらお世話になった方々への感謝と中学校での抱負を力強く語りました。

卒業証書授与（八竜中）

八竜中学校では多賀谷校長が卒業生37名に卒業証書を授与し、式辞で今年度の行事や部活動での活躍を讃えた上で「校訓を座右の銘にし人生を切り開いていってほしい。飛び立とう、未来を信じて、広い大きな竜のように力強く空高く昇っていってください。」と激励しました。その後卒業生を代表して清水音色さんは仲間との思い出や在校生への励まし、両親や先生方への感謝の意を伝えながら「夢と希望、勇気、そして八竜精神を胸に抱き一歩一歩確実に歩みを進めていきます。」と力強く誓いました。

地域の皆さんに感謝

下岩川小学校

下岩川小学校で今年度見守り活動や各種行事等でお世話になった地域の皆さんに感謝の品を贈りました。当初はありがとう集会を開催する予定でしたがコロナ禍のため開催できず、一人一人に届けることにしました。3日に学校を訪問した阿部覚さん（スクールガードリーダー）には1・2年生が手紙と花束を贈りました。三村祈愛さん（2年）は手紙で「下校について来てくれてありがとうございました。これからも交通安全に気をつけます。」と感謝の気持ちを伝えていました。

シャワーチェアを寄贈

琴丘小学校

琴丘小学校では今年度も全学年で福祉教育に取り組み、活動の締めくくりとして空き缶回収の収益金で購入したシャワーチェアを町社会福祉協議会へ寄贈しました。寄贈にあたり福祉環境委員長の髙橋栄太さん（6年）は「全校の皆さんの協力でお年寄りの方々が使える福祉道具を寄贈できてうれしいです。これからも福祉に関心をもち自分たちにできることを考えて実行していきたいと思います。」と話しました。

編集後記

今年度末で下岩川小学校が閉校となります。地域と共に歩んできた長い歴史と子どもたちの数々の活躍を思うと胸が熱くなります。閉校は寂しい限りですが、子どもたちの新しい環境での活躍を応援しています。

インフォメーション

三種町子ども・若者総合相談センター

学校に行きづらい、ゆっくり生活リズムを整えたい、学校にいけない子どもの対応に困っている、誰かに話を聞いてもらいたいなどの相談をお受けします。
細かい手続きは一切不要で電話1本でスタッフが動きます。お気軽にご連絡ください。

●開催日程
毎週月～水、金、土曜日
10時～17時

問い合わせ先…
三種町子ども・若者総合相談センター（長信田の森心療クリニック）
（☎83－5034）

新型コロナウイルス自宅療養者へ給付金を支給します！

県では、新型コロナウイルスに感染し、自宅療養をされた方に対して、給付金（1人あたり3万円）を支給します。
詳しくは、県ホームページをご覧になるか給付金コールセンターへお問い合わせください。

問い合わせ先…
自宅療養者給付金コールセンター
（☎0120－515－153）

「秋田の飲食店」県民応援事業、秋田県プレミアム飲食券が発行されます

県では、新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている地域経済への波及効果の高い県内飲食店での消費を喚起するため、プレミアム商品券を発行します。

●飲食券
1枚1000円の飲食券を800円（1セット5枚）で販売し、加盟飲食店で利用できるようにします。

●購入先
コンビニエンスストアで飲食券を購入するか、スマートフォンから電子チケットを購入してください。

●販売期間
4月20日～12月15日

●利用期間
4月20日～12月31日

問い合わせ先…
秋田県プレミアム飲食券事務局コールセンター
（☎0120－662－256）

公共職業訓練アビリティコース6月期生を募集

●訓練科（定員）
CAD・NC技術科（15人）
※旧テクニカルオペレーション科

●訓練期間
6月2日～11月29日

●訓練時間
9時30分～15時40分

●会　場
ポリテクセンター秋田（潟上市）

●募集期限　4月26日

●受講料　無料

●応募資格
ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
※毎週木曜日に施設見学会を行っています。（雇用保険受給中の方は、就職活動として認められます）

申込・問い合わせ先…
秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課受講者第一係
（☎018－873－3178）

消費税のインボイス制度説明会のお知らせ

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

●とき
①4月26日　②5月25日
③6月24日
各日とも13時30分～15時
※各日とも内容は同じ

●ところ　能代合同庁舎

●定　員　12人（先着順）

申込・問い合わせ先…
能代税務署法人課税部門
（☎52－6111）

成年年齢が引き下げられます！

「民法の一部を改正する法律」により、4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられます。改正による変更は次のとおりです。

●成年（18歳）になったらできること
・親の同意なしに契約ができる（携帯電話やローン、クレジットカード、部屋の賃貸など）
・10年有効のパスポートの取得
・公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許等の国家資格の取得
・結婚（女性の結婚可能年齢が18歳に引き上げられます）

●20歳にならないとできないこと
・飲酒、喫煙
・競馬、競輪、オートレース、競艇の投票権の購入
・養子を迎える
・大型・中型自動車運転免許の取得

【重　要】
成年になると親権者の同意を得ず、自分の意志で様ざまな契約ができるようになります。消費者トラブルのリスクを避けるため、様ざまなルールを知った上で、必要なのかよく検討する力を身につけておくようにしましょう。

消費者トラブルの相談先…
秋田県生活センター
（☎018－835－0999）
消費者ホットライン
（☎188）

令和4年度慰霊巡拝のお知らせ

厚生労働省では、ご遺族を対象とした旧主要戦域等での慰霊巡拝を実施しています。
令和4年度は次の地域で実施しますので、参加を希望される方はお問い合わせください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施を見合わせる場合があります。

●実施地域

広告
●駐車場等外構整備工事・建物解体工事
●土留工事・コンクリート工事・建築工事
●田・畑・盛土造成工事
●除雪・排雪・立木伐採など
その他

工事何でもご相談ください
お見積はお気軽に!!
総合建設業
田中建設株式会社
ISO 9001/ISO 14001
〒018-2104 三種町鹿渡字千刈田194－3
TEL(0185)87-2237　FAX(0185)87-2427

カザフスタン、旧ソ連、インドネシア、中国、東部ニューギニア、インド、ビスマーク諸島、トラック諸島、ミャンマー、硫黄島、フィリピン

問い合わせ先…
県健康福祉部福祉政策課援護班
（☎018－860－1318）

第20回秋田県障がい者スポーツ大会のお知らせ

●競技および期日・会場
・一般卓球　8月20日
秋田テルサ
・ボッチャ　8月20日
秋田県心身障害者総合福祉センター
・水泳　9月10日
秋田県立総合プール
・アーチェリー　9月10日
秋田県勤労身体障害者スポーツセンター
・サウンドテーブルテニス　9月10日
秋田県心身障害者総合福祉センター
・ボウリング　9月10日
ロックンボウル
・陸上競技　9月23日
秋田県立中央公園
・フライングディスク　9月23日
秋田県立中央公園
・バレーボール（精神障がい者）　9月23日
秋田県立中央公園
●申込期間　4月18日～5月6日
●申込先
各地域振興局福祉環境部、秋田市保健所、役場福祉課（在宅者対応）
●その他
高齢、基礎疾患等の重症化リスクのある選手は、大会参加についてかかりつけ医の助言や指導を仰ぎ、参加が認められた場合のみお申し込みください。（診断書は求めません）

問い合わせ先…
秋田県障害者スポーツ協会
（☎018－864－2750）

福祉サービスに関する苦情解決をお手伝いします

「思っていたサービスの内容と違う」や「詳しく説明してくれない」などの不満や要望を、ご利用の事業所に話しにくいときや話し合ってもなかなか解決しないときは当委員会にご相談ください。

相談・問い合わせ先…
秋田県運営適正化委員会
（☎018－864－2726）

点訳・音訳奉仕員養成講座のお知らせ

●とき
①事前説明会
5月11日
10時～11時45分
②養成講座
6月1日～令和5年3月1日（全30回）
10時～12時
点訳…毎週水曜日
音訳…毎週木曜日
●ところ
秋田県点字図書館
●受講料
無料（テキスト代等は実費）
●定　員
各講座10人程度
●申込受付
4月1日～
●その他
受講にあたっては特別な資格を必要としませんが、ボランティア活動はパソコンを使用して行いますので、パソコンの基本操作が可能で、パソコンを所有しているか購入の予定がある方が望ましいです。また、実際の図書製作では、点訳・音訳それぞれの機材等の準備が別途必要になります。

申込・問い合わせ先…
秋田県点字図書館
（☎018－845－0031）

100周年を迎える調停制度

調停制度は、10月で発足100周年を迎えます。
調停とは、裁判所がお互いの言い分を聴いて、話し合いによって問題の解決を図る手続きです。お金の貸し借りなどのトラブルを扱う民事調停や離婚や相続などの家庭のトラブルを扱う家事調停があります。法律の知識がなくても簡単に手続きができ、費用が安く、調停が成立した際は判決と同じ効果が得られます。また、非公開の手続きであるため秘密が守られます。
あなたのお悩みを裁判所の調停で解決しませんか？

問い合わせ先…
秋田地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係
（☎018－803－0181）

調停制度に関する講義依頼を募集しています

企業や団体、学校等の講演会や研修会に「調停制度に関するテーマ」で裁判所の職員（裁判官）や調停委員が講師としてうかがいます。また、希望に応じて裁判員制度や成年年齢の引き下げなどについても説明します。
講師の派遣を希望される場合は、お気軽にお問い合わせください。
●受付期限　12月28日

問い合わせ先…
秋田地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係
（☎018－803－0181）

巡回献血のお礼

町民のみなさんから巡回献血にご協力をいただき、心より感謝いたします。
令和3年度は、4回の巡回献血を実施し、400ml献血で目標の160人に対し、184人からご協力をいただき、目標を大きく上回ることができました。
令和4年度も4回の巡回献血を予定していますので、引き続き献血事業へご協力をお願いします。

献血にご協力いただき誠にありがとうございました♥

広告

広告募集

このスペースに広告を掲載してみませんか？
◆問い合わせ先
企画政策課　情報統計係　☎85－4818

み・た・ね

広告
ランドリー　バスケットボール　健康ジム
演劇に興味のある方 募集
心豊かな人づくりを応援 企業
金商マルゲン㈱ 0185-74-7778

地域包括支援センターだより

今月の予定

◆転倒予防教室「いきいき元気塾」

●尿もれ予防体操用ボール代(お持ちでない方)　1,300円

と　き	4月5日	4月12日	4月19日
ところ	八竜改善センター	琴丘総合体育館	山本地域拠点センター

◆認知症予防教室「わくわく！脳力アップ教室」

と　き	4月14日	4月28日
ところ	八竜改善センター	パレス琴丘

共通事項

時　　間	10時～11時30分
対　　象	おおむね65歳以上
持 ち 物	内履き、飲み物
申し込み	随時

おれんじカフェ　～安心して生活できる地域を目指して～

●**と　き**　４月26日　13時30分～15時
●**ところ**　大曲コミュニティセンター
●**参加費**　無料（参加自由）
●**ミニ講話**「認知症のおくすりについて」
※お薬手帳をお持ちの方はご持参ください。

高齢化が進み、認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気となり、認知症への理解を推進する活動も増えてきました。その一方で、本人や近くで見守る家族が疲弊し社会参加の機会が奪われ、孤立してしまうことも少なくありません。「おれんじカフェ」は認知症の方やその家族、地域で認知症の方を支えたいと思っている方が気軽に参加でき、安心して過ごせる集いの場です。お気軽にご参加ください。

もの忘れ相談プログラム

パソコンの画面をタッチして、日時や花、動物などの言葉を答えることでもの忘れ度をチェックします。この機会に体験してみませんか。

来月の予告　５月は琴丘地域拠点センターで行います。

どんな場所なの？

✻認知症の方がご自身のペースで過ごせる交流の場
✻家族が介護に関する不安や悩みを相談できる場
✻介護者同士の情報交換や仲間作りの場
✻認知症への理解が深まる場

認知症家族交流会を開催しました

～住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために～

３月３日、山本地域拠点センターにおいて認知症の方とともに生活されているご家族を対象に、家族交流会を行いました。

当日は４人が参加され、日ごろ介護する中でのできごとや感じていること、疑問などを共有しました。

参加者からは「こういったことを話せる機会が少ないので参加してよかった」という声が聞かれました。

今回、初めて家族交流会を開催しましたが、今後は定期的な開催を予定しています。

65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族を応援します！

家族介護慰労金支給事業のお知らせ

在宅で介護を行っている家族へ介護慰労金を支給することで、介護する方とされる方の経済的・精神的負担の軽減を図り、住み慣れた自宅での生活の継続や質の向上を目指します。

●**事業内容**

介護を行っていることの慰労として、年額10万円を支給します。（要介護４または５の認定を受け、過去１年間に介護保険サービス等を利用せずに要介護者を介護している家族が対象です。ただし、前回支給対象となった方は、前回申請月日から１年経過してからの申請となります）

●**申請方法**

申請書は、地域包括支援センターと各支所に備え付けてあり、町ホームページからもダウンロードできます。

※町民税非課税世帯であること、介護保険料および後期高齢者医療保険料ならびに町税等の滞納がないこと等、支給要件があり、審査の結果、対象となる方に支給されます。

◆介護予防事業に参加される方へのお願い◆

当日、必ず検温してください。熱がある場合や咳や鼻水が出る、頭痛があるなど体調に違和感がある方は、無理をせず参加をご遠慮ください。
※マスク着用、手指消毒、３密対策等感染防止に配慮しながら実施します。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。
参加される方は、地域包括支援センターにご確認ください。

◆相談・申し込み・問い合わせ先　地域包括支援センター　☎85－4835

まちの求人情報

町では、町内の求人情報をお知らせしています。町ホームページにも掲載されていますので、ご覧ください。

山本デイサービスセンター

●**職　種**　調理員（パート職員）
●**募集人員**　1人
●**賃　金**　時給822円
●**その他**　詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先…社会福祉法人三種町社会福祉協議会（☎72－4400）

みつぐ農林

●**職　種**　一般事務（パート）
●**募集人員**　1人
●**賃　金**　時給900円
問い合わせ先…みつぐ農林（☎080－1811－0748）

成田建設　株式会社　本店

●**職　種**
①1級・2級土木施工管理技士
②1級・2級建築施工管理技士
③土木作業員
④重機オペレーター
⑤営業職（一般・住宅）
※いずれも正社員
●**募集人員**　各若干名
●**賃　金**　ハローワーク掲載を参照
●**その他**　職場見学、随時開催中。詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先…成田建設株式会社本店（☎85－2401）

畠慶商事　株式会社

●**職　種**
・鹿渡給油所
GSスタッフ
・ホームショップハタケイ
ショップスタッフ
●**募集人員**　各若干名
●**賃　金**　ハローワーク掲載を参照
●**その他**　詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先…畠慶商事株式会社（☎87－3131）

株式会社　石川組

●**職　種**
①1級・2級土木施工管理技術者（正社員）
②重機オペレーター（正社員）
③普通作業員（正社員）
●**募集人員**　各若干名
●**賃　金**　ハローワーク掲載を参照
●**勤務形態**　8時～16時30分
●**その他**　詳しくは、ハローワークまたは直接お問い合わせください。
問い合わせ先…株式会社石川組（☎87－2748）

株式会社　鹿渡工業本店

●**職　種**
①設備工助手（正社員）
②ジオドクター（正社員）
③管工事施工管理技士（正社員）
④ボーリング工助手（正社員）※急募
⑤一般事務員（正社員）
●**募集人員**　①～④2人　⑤1人
●**賃　金**　ハローワーク掲載を参照
●**その他**　見習いも可。詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先…株式会社鹿渡工業本店（☎87－2270）

田中建設　株式会社

●**職　種**
①一般事務員
②1・2級土木施工管理技士
③1・2級建築施工管理技士
④重機オペレーター・土木作業員
※いずれも正社員
●**募集人員**　各若干名
●**その他**　賃金等はハローワークをご覧になるか、直接お問い合わせください。
問い合わせ先…田中建設株式会社（☎87－2237）

株式会社　丹波住建

●**職　種**
①現場管理（一・二級建築士・正社員）
②木造大工（正社員）
③住宅営業（宅地建物取引士・正社員）
④住宅営業（未経験可・正社員）
●**募集人員**　①2人　②5人　③④各1人
●**賃　金**
①月給33万円～
②月給32万円～
③月給24万円～
④月給20万円～
●**勤務形態**
①②日勤8時～17時
③④9時～18時（定休火曜）
●**その他**　詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先…株式会社丹波住建（☎83－2060）

金商マルゲン　株式会社

●**職　種**　清掃（パート・アルバイト）
●**募集人員**　2人
●**賃　金**　時給1000円
●**勤務形態**　1～2時間の短時間勤務、休日は要相談
●**その他**　詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先…金商マルゲン株式会社（☎74－7778）

大信太工業　株式会社

●**職　種**
①型枠大工（正社員）
②木造大工（正社員）
●**募集人員**　3人
●**賃　金**
①月給23万1000円～
②月給32万円～
●**勤務形態**　8時～17時
●**その他**　詳しくは、ホームページ（http://www.ooshida.co.jp）をご覧になるか、直接お問い合わせください。
問い合わせ先…大信太工業株式会社（☎83－3888）

特別養護老人ホーム　希望苑

●**職　種**
①介護職員（正職員）
②介護職員（契約職員）
●**募集人員**　各1人
●**賃　金**
①月給20万円～25万5000円
※夜勤手当別途
②18万8000円～20万6000円
※夜勤手当別途
●**その他**　詳しくは、ハローワークまたは直接お問い合わせください。
問い合わせ先…社会福祉法人琴丘ふくし会（☎87－3130）

社会福祉法人　山本更生会　大日寮

●**職　種**　生活支援員（産休・育休代替職員）
●**募集人員**　1人
●**賃　金**　月給16万5000円～
●**勤務形態**　日勤・宿直・夜勤・早番・遅番
●**その他**　雇用期間終了後も勤務継続可。詳しくは、ハローワークまたは直接お問い合わせください。
問い合わせ先…社会福祉法人山本更生会（☎83－3478）

有限会社　嶋忠

●**職　種**
①仕上工（パート）
②ネットオークションへの出品作業（アルバイト）
●**募集人員**　各2人
●**賃　金**　各時給825円
●**勤務形態**
①月～金　9時～17時
②週4日　9時～17時
問い合わせ先…有限会社嶋忠（☎83－3500）

河上薬品マルセ　株式会社

●**職　種**　ルート営業（正社員）
●**募集人員**　1～3人
●**賃　金**　月給23万円～
●**その他**　詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先…河上薬品マルセ株式会社（☎85－2153）

求人情報募集

町では、町内事業者の求人情報を掲載しています。掲載を希望する事業者は、情報をお寄せください。詳しくは、町ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

◆**問い合わせ先**
企画政策課　情報統計係（☎85－4818）

行事予定 4月

み・た・ね

町の人口と世帯数

●人　口　15,308人（−16）
【男】　7,099人（− 4）
【女】　8,209人（−12）
●世帯数　6,763戸（+ 1）
※令和４年２月末現在、（ ）内前月比

日	曜日	行事名
1	金	
2	土	
3	日	春の火災予防運動 ４月３日～９日
4	月	八竜幼稚園入園式（9：30～） 新入園児を迎える会（浜口保育園　9：30～／鵜川保育園　10：00～）
5	火	健康相談・コーヒーサロン（琴丘地域拠点センター　9：30～11：30） 新しいお友達を迎える会（琴丘・森岳・金岡保育園　10：00～） 転倒予防教室　いきいき元気塾（八竜改善センター　10：00～11：30）
6	水	
7	木	町立小学校入学式（10：00～） 町立中学校入学式（13：30～）
8	金	健康相談・コーヒーサロン（山本地域拠点センター　9：30～11：30）
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	転倒予防教室　いきいき元気塾（琴丘総合体育館　10：00～11：30） 琴丘地域行政相談所（ひまわりセンター　10：00～12：00）
13	水	
14	木	おひさまひろば「いらっしゃいおひさまひろばへ」（子育て支援センター　9：30～11：30） 認知症予防教室　わくわく！脳力アップ教室（八竜改善センター　10：00～11：30）
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	転倒予防教室　いきいき元気塾（山本地域拠点センター　10：00～11：30） 健康相談・コーヒーサロン（金陵の館　13：30～15：30）
20	水	山本地域行政相談所（山本地域拠点センター　10：00～12：00） 八竜地域行政相談所（さざなみ苑　10：00～12：00）
21	木	おひさまひろば「すくすく発育測定」（子育て支援センター　9：30～11：30）
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	健康相談・コーヒーサロン（すいらんの館　13：30～15：30）
26	火	おれんじカフェ（大曲コミュニティーセンター　13：30～15：00）
27	水	
28	木	おひさまひろば「こいのぼりを作りましょう」（子育て支援センター　9：30～11：30） 認知症予防教室　わくわく！脳力アップ教室（パレス琴丘　10：00～11：30） 健康相談・コーヒーサロン（八竜改善センター　13：30～15：30） 乳児健診（保健センター）
29	金	昭和の日
30	土	

編集後記

厳しかった冬からようやく春の訪れを感じるようになってきました。

例年の冬だと数えるほどしか雪かきをしなくてもよかったのですが、今回は毎日のように作業したため、いまだに節々に違和感が残っています。

趣味の園芸はなんとか冬を乗り切ることができ、それぞれから新芽がでてきました。小さな葉っぱが出てくれば春がきたなぁと実感するとともに、これからの成長が楽しみでなりません。

４月は出会いと別れ、何かと忙しい時期ですが、気持ちを切替えて今年度も頑張りたいものです。（和）

編集発行：三種町企画政策課　〒018−2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地　TEL 0185−85−4818　FAX 0185−85−2178
URL http://www.town.mitane.akita.jp　E-mail mitane@town.mitane.akita.jp　印刷：㈱八郎潟印刷